

令和2年4月8日

◎桑名委員長 ただいまから「新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会」を開会いたします。  
(9時59分開会)

本日からの委員会は、新型コロナウイルス感染症による県経済活動等への影響を把握するために、各種団体にそれぞれ御説明をいただき、意見交換をすることとしています。日程についてはお手元にお配りしてある日程によりたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、日程に従いまして、各種団体から説明を受けたいと思います。

#### 《高知県信用保証協会》

◎桑名委員長 まず初めに、高知県信用保証協会から御説明を受けたいと思います。本日御出席をいただいておりますのは、会長の原田悟様を初め、高知県信用保証協会の皆様です。皆様方におかれましては、御多用中のところ、当委員会へ御出席を賜りましてまことにありがとうございます。本日は、新型コロナウイルス感染症による県内の中小事業者への影響について説明等を受けまして、新型コロナウイルス感染症対策について検討を行う私も委員会の調査に役立てていきたいと考えていますので、どうか御指導のほどよろしくお願いいたします。

それでは、御説明をよろしくお願いいたします。

◎高知県信用保証協会(原田) 高知県信用保証協会の原田です。本日は、山脇常務、山本理事とあわせて御説明に参っております。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

◎桑名委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様も、各団体1時間以内ということですので、御説明は大体15分から20分をいただき、そしてまた意見交換をしたいと思います。意見交換も時間が限られていますので、質問は簡潔にいただき、そしてまた、答弁いただく御意見のほうはしっかり聞いてまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

◎高知県信用保証協会(原田) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、県内中小企業、小規模事業者の経営全般に大きな影響がっております。その影響によりまして、売り上げが大きく減少している事業者にとりましては、運転資金等の事業資金の調達喫緊の課題となっております。

我々、信用保証協会は、中小事業者の皆さんが金融機関から事業資金の融資を受ける際に、保証人となって資金調達を支援する役割を持っています。この緊急時に保証協会としてその機能、役割を果たすべく、金融機関と連携し、事業資金を必要とする事業者の皆さん

んの融資申請に全力で対応しているところです。

この特別委員会場で委員の皆さんに、現在の協会の状況をお話しすることによって、困っておられる多くの事業者の皆さんの助けになることを願うところです。

まず私から、協会の概要、保証制度の仕組みについて簡単に説明させていただきまして、その後、山本理事から、県の新制度の申し込み状況、県内の中小事業者への影響について概略を説明します。その後、意見交換をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

まず、お配りしてあります資料ですが、表紙に調査特別委員会の資料と書いています4枚つづりの資料で、高知県信用保証協会の概要について御説明いたします。

協会は信用保証協会法に基づいており、全国に各県独自に51団体が設置されています。資料の真ん中ほど、本年3月末の時点で、県内6,200を超える小規模事業者に対し、延べ1万823件、金額で1,057億円の融資に係る保証を実施しています。組織の概要についてはそこに書いてあるとおりです。

次のページには、役割、目的を載せています。役割の2行目からですが、中小企業者の皆さんが金融機関から事業融資を受ける際に公的な保証人となりまして、その資金調達を容易にし、支援する役割を担っています。下の目的にあるように、それにより中小企業者の皆さんに対する金融の円滑化を図ることを目的としています。

次に、表紙が信用保証制度のご案内となっております小冊子の6ページを見ていただきたいんですが、信用保証制度の仕組みの模式図がございます。この図でいきますと、①に、まず、融資を希望する中小事業者の皆さんが信用保証協会に保証を申し込むこととなります。信用保証協会は、事業内容または経営計画などを検討いたしまして、問題がなければ、②に、保証承諾という形で金融機関に連絡を行います。それを受けた金融機関は、③で融資を実行することとなります。融資実行後は、④融資を受けた中小企業者が返済条件に基づいて、借入金を金融機関のほうに返済し、支援の融資は終了することになるわけですが、万が一、何らかの事情で返済ができなくなった場合には、信用保証協会が中小企業に成りかわり、金融機関に弁済することとなります。これが⑤の代位弁済という仕組みになっています。この時点で債権自体は信用保証協会に移ることになりまして、以後、⑥に書いていますように、事業者の方は協会に弁済をしていただくこととなります。

概要自体はそういうところになりますが、今回、県で設けていただきました制度、新型コロナウイルス感染症対策融資は、この図でいきますと、③の融資の際に、事業者の皆さんに負担していただく信用保証料を原則、負担ゼロにしますほか、もう一つの新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給につきましては、④の時点、金融機関への返済時に生じる事業者の金利負担を、最大4年間を実質ゼロにするものとなってまして、事業者が融資を受けやすい制度となっているところです。

以上、ポイント中心の説明で恐縮ですが、私から保証協会の概要、信用保証についての説明を終わりたいと思います。

続きまして、山本理事から、県制度の今の状況、また、中小事業者への現在の影響について概略を説明いたします。

◎高知県信用保証協会（山本） 信用保証協会の山本です。

お手元のパワーポイントの資料の4ページをごらんいただきたいと思います。ここの上段には新型コロナウイルス感染症に係る相談状況という数字を掲げています。令和2年1月29日から同年4月5日までに当協会に寄せられました相談件数は181件となっております。参考として、相談件数の多い3つの業種について記載させていただいています。1月29日は、当協会の連合会の新型コロナウイルス感染症の特別相談窓口の設置日で、そこから4月5日までということです。この相談会、相談を受けた当初から申し上げますと、当初の相談は飲食業と宿泊業からの相談が大半を占めておりました。ただ最近では、この業種に限らず、相談業種が小売業、卸売業、娯楽業、運送業ということで、業種が非常に多岐にわたってきています。

続きまして、その下の中ほどの新型コロナウイルス感染症対策融資実績のほうに説明を移らせていただきます。令和2年3月13日から取り扱いが開始されました県の融資制度、新型コロナウイルス感染症対策融資の実績で3月13日から3月31日までの半月間で67件、約16億円の保証承諾をいたしました。

ただ、今年度に入りまして、下段に、令和2年4月1日から4月6日までと6日間で108件36億円の保証承諾をしており、件数、金額ともに急上昇しています。

この制度を利用している企業の業種については、昨年度の3月13日から31日まで、今年度の6日間、いずれの期間においても、相談件数と同様に、飲食業の方の保証利用が非常に多いのが特徴です。このペーパーには書いてませんが、金融機関からの中小企業者の状態ということで、情報によりますと、現在は、自己資金でいろいろやりくりしている中小企業の方がまだたくさんいると。ただ、これ以上この状態が長引けば、融資を希望する方もでてくるのではと。また、最近では、コロナ関係で影響を受けている業種が拡大していることから、今後、融資を希望される企業というのはまだ相当あると伺っています。

このような状況を受けてと思いますが、当協会の4月の保証の申し込み状況につきましては、昨日、7日現在の保証申し込み件数は297件、金額は81億円となっています。この件数と金額は、昨年度の7日、同日付と比較しますと、件数では約7倍、金額では17倍という状況になっています。

以上、県制度等についての状況説明とさせていただきます。

◎桑名委員長 それでは、質疑を行います。

◎坂本委員 まず相談件数では参考のところに業種別の数字があるんですが、実際の融資

の実績のところでの業種別というのは、把握されているようでしたらそれをお教えいただきたいのと、先ほど宿泊業の関係も言われてましたが、例えば、相談のところには宿泊業はないんですが、実績のところではあるかのようなお話もあったと思うんですが、その辺のところを教えてください。

◎高知県信用保証協会（山脇） 信用保証協会の山脇です。先ほど御質問がありました件ですが、実績としましては、新型コロナウイルスの関係で全部で175件を保証してるということで、最新のきのうの保証の実績でいきますと、205件の62億円です。

あと飲食関係、業種関係ですが、保証の実績は、件数でいくと、飲食業の方が断トツで、45件の8億円で、金額の業種別では第2位が、その他小売業ということで、一般の小売業関係が21件の7億7,000万円です。

先ほど2問目の御質問にありました宿泊関係ですが、実績としては7件の4億1,000万円ということで、申し込み金額の中では飲食関係の方の金額がやはり一番、大きい数字にはなっています。

◎坂本委員 先ほど金融機関からの情報ということでお話があったんですが、金融機関のほうで直接それぞれの地域地域でアウトリーチではないんですが、相談の窓口的になられると思うんですが、そこも含めてどれだけの相談が必要なところへきちんとできているのかどうかどんな感じでしょうかね。

◎高知県信用保証協会（山本） 金融機関のほうでは、早くからお取引の企業にはほとんど全県回っているということで、あらかたお取引の業者の状況というのは捉えてると思います。したがって、そのお客さんについては、お金のことで融資関係で困ったら、自然に銀行へ相談に行くという流れはでき上がってると思います。

◎坂本委員 わかりました。

◎桑名委員長 よろしいですか。

◎土居委員 昨年度との比較の話で、件数で7倍、金額で17倍ということで、大変な増加で、しかも、急なスパンでそれをやっていかないとということで、信用保証協会の組織として、滞りなく業務をしていけるのかどうかということをお心配するんですが、その辺の審査体制はどうですか。

◎高知県信用保証協会（原田） 組織の概要にございますように、割と少ない職員数でやってみて、その中での保証部門の一部でありますので、人的に苦勞しているのはこれはもう事実で、今は異動の時期ですので、異動関係も含めまして、他のセクションから応援なりというようなことで、どうにか今のところ回しておるという状況です。

ただ、忙しい思いをしていますが、今は事業者のことも考えて、うちの総力を挙げて対応する時期だと思い、それをどうにかみんなで頑張ろうということでやらせていただいています。

◎土居委員 ぜひとも頑張ってください。

◎大石委員 土居委員と関連なんですけど、これ勉強不足で恐縮なんですけど、いわゆる資本金に当たる基本財産。今の状態でこれから金額が大きくなってきたときに対応できるというか、増資したりとかすることは考えなくていいんですか。

◎高知県信用保証協会（山脇） 融資枠自体は、現在 1,000 億円ぐらい残高がございますが、法律で決められておまして、60 倍ということですので、信用保証協会の取り扱う枠というのは全く心配はございません。

◎大石委員 県の融資の関係なんですけど、4月に入ってから1日当たり6億円ぐらいで、300億円ぐらいは構えているけど、このペースでいくとどうなのかなど。

◎高知県信用保証協会（原田） まさに今、中でも議論して、県のほうにもお話をしています。できれば、当然ですが、銀行の関係者の方もそういう御不安をお持ちの方も多いと聞いてますので、ぜひ、必要であれば補正という形をお願いをしたいと思います。

◎大石委員 あともう1点、いわゆる新規の借り入れもあると思うんですけど、借りがえを望まれる事業者の皆さんも結構多いんじゃないかと思うんです。借りがえの要件緩和とかいろんなことも今、最初に打ち出してやっていますけど、そのあたりの状況はどんなふうになられてますか。

◎高知県信用保証協会（山脇） 今現在は、県の制度自体が借りがえという形ではなくて、やっぱり新規という組み合わせになってますが、ただ、この制度とは別に、今回、県のほうの制度で、借りがえについても、ある程度全体の保証期間それと据置期間を延ばしていただいたということで、それについても対応はしていますが、ただ、借りがえの相談と申し込み自体は現在はそれほどございません。

◎西森委員 基本的なことでは教えていただきたいと思うんですけど、融資の申し込みを事業所が保証協会のほうにして、実際に融資が受けられるまでどれくらい時間がかかるのか。

◎高知県信用保証協会（山本） それも、一応うちのほうで調査しまして、昨年度の全保証、まだ全然コロナの影響を受けていない、昨年度の調査日数が4.8日でした。今年度のコロナの制度、県制度、これの調査日数について一応調査したんですけど、2.8日ということで、少なくともこのコロナの県制度については、うちの協会としては受け付けから保証承諾まではスピーディーにやっていると認識をしています。

◎西森委員 あと、事業所においては、今回こうした融資の制度が新たにできているわけなんですけど、今までもう既にいろんな融資制度を活用しているという事業所もあると思うんです。そうした中で、本当に目先の借り入れに対する返済だとか、そういうことに苦労されてる事業所たくさんあるように聞くわけなんですけど、まず、そうしたものに対しても今回借りたものからそっちに充てていくというのは当然できるという考えでよろしいんですか。

◎高知県信用保証協会（山脇）　そうですね。やはり今申し込みをいただいております事業者の方はほぼ8割から9割方は当協会を既に御利用していただいておりますので、県の制度もすばらしい制度、要綱になっておりまして、据置期間を最長4年ということをつくっていただきましたので、先ほどおっしゃったとおり、当面の資金繰りというイメージで申し込みを出していただいた方が大多数だと思っています。

◎西森委員　この4年間の据え置きというのは、借りる方にとってはもう本当にありがたい部分があると思います。それとあと、相談に来られて、実際にその融資の実績についてということに関して、若干件数に差があるんですが、実際相談に来られて融資ができなかったという方もいると思うんですが、そのあたりはどうした理由でということはお教えいただけますか。

◎高知県信用保証協会（山本）　具体的な事例としては、申し込みはいただいたんですが、金融機関を通していろいろ聞いて、全く新型コロナウイルス感染の影響を受けていない業者については御説明してお断りしたケースがあります。ただ、もし資金がお入り用ならば、この制度以外の制度で御利用くださいという案内もしています。

◎岡田委員　相談件数が181件ということですが、新型コロナウイルスの関係で、今まで使ってなかったけど、今回初めて融資を受けられたというのは何件か。

◎高知県信用保証協会（山本）　この181件の相談件数の方がどれだけ信用保証協会を御利用したかというひもづけというのはしておりません。ただ、下のほうの実績の中で新規のお客様というのは、今、山脇常務が申しましたように、大体8割9割ぐらいが既存のお客様からとしますと、1割ないし2割が新規のお客様ということになります。

◎岡田委員　融資はいろいろ条件があると思いますが、昨年の消費税の増税以降、経営がなかなか大変、厳しくなったというのも聞きますし、その後、新型コロナウイルスの問題でダブルパンチで大変だと思います。そういう中で財務状況が悪化する中で融資を受けたいときに、やっぱり条件といいますか、保証を受ける条件も緩和をしていくことが大事だと思うんですが、そういう点の考え方はいかがでしょうか。

◎高知県信用保証協会（山本）　保証の手続きにつきましては、審査の目線をかなり引き下げてます。具体的には、必要な経費、固定費とかを申し込みいただくんですが、例えば固定費の3カ月ないし6カ月ぐらいのお申し込みのお客様に対して、収束のめどがつかない中での申し込みですので、必要書類については来たもので基本はやっています。加えて資料関係につきましても、国の指導に基づきまして、試算表だとか資金繰り表だとか、そういったものは極力省いています。

◎岡田委員　そういう方向で間口を広げて事業が続けられるようにということで、国のほうもそういう格好でやっているとありますが、信用保証協会のほうも、高知の事業者が困らないように、融資が滞らないように引き続き御努力いただければと思います。

◎高知県信用保証協会（原田） 我々としてもその辺を十分留意した上で対応していきたいと思っています。

◎岡田委員 また県の枠もやっぱり広げて、安定的にこの制度を使えるようにしていかなければならないと思いますので、そういう意見も上げていかないかと思っています。

◎依光委員 お話をお聞きする中で、相当頑張っていることがよくわかりましたし、昨年から7倍という形の話も聞きましたが、大変な中で御尽力いただいていることに感謝申し上げます。

それで、このコロナウイルスの影響も相当長引きそうだという感覚になってきましたが、一番最初に融資をされた方々という、大体、4月終わりぐらいからは見通しが立ってくるんじゃないかというようなこともあって、融資を受けられた方が多かったと思うんですけど、だんだん長くなってきて、経営者もこれからどうするかということもあろうかと思うんですが、当初借りられてた方が大体どれくらいの資金需要というか、コロナウイルスの影響を踏まえて借りられたのか、そこら辺の感触はいかがですか。

◎高知県信用保証協会（山本） 銀行もお客さんも聞く限りは、現実問題としましては、めどのない中で当面の資金を借りているというのがもう現実です。資金につきましても、やはり3カ月から6カ月とか、その程度の一応当面の資金を確保していくというのが、申し込みの実態だと思います。

◎依光委員 これから、この委員会を通じていろいろな方々に聞いていきますし、本当に先が見えないことが一番この問題の大きいところだと思いますので、いろんな意味でスピーディーにやっていただいとということですけど、なかなか、もうお聞きしようと思ったこともよくわかりましたので、何とか委員会としても対応していきたいと思っています。

◎梶原委員 きょうからこの特別委員会が、第1回目で始まったわけですが、きょう来られている、今後来られるいろんな団体の皆さん、今非常に大変な影響があるという方々ばかりですので、先ほど御説明いただいたように、日ごろの業務の何倍もの業務もこなしながらこうして説明に来ていただいています。委員長のほうから、もしあれだったら、さまざまな、細かい数字の精査をするような質問が、全体的なニュアンスを把握するという意味では必要ですし、今後の議論のために必要なものでもあれですけど、後々の詳細の資料提供というのはできるだけ必要最小限に抑えるような質問の仕方を、ぜひ委員長のほうから一言おっしゃっていただきたいと思っています。

それも踏まえて本当に大変な状況の中で、業務に励んでいただいています。昨日、緊急事態宣言も発令をされまして、その中で108兆円の経済対策と。各省庁のうちの資金繰り支援は民間の資金の活用も踏まえて約45兆円という中で、さまざまな支給金、そして融資に取り組んでいかなければならない。

信用保証協会の人的体制も御説明いただきましたが、全体的にさまざまな行政の窓口で

すよね。制度融資を受け付けるほうになれば、商工労働部ということになるんですが、原田さんは長きにわたり県庁にもおられ、商工労働部長も務められて、今回の一連のコロナウイルスの、特に企業の融資であるとか、今後の支給金であるとか、いろんなことにかかわる県側の体制を、昨日、議長名で議長のほうから、今の県庁の業務をコロナウイルスを第一優先にしっかり取り組んでいただくようにという提言というか要請もさせていただいた中で、県の体制ですよね。それを今後、今の現状も踏まえて、どのようにお感じになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎高知県信用保証協会（原田） 我々としては、いろんな指導監督を受ける立場でもあり、いろんな面で県にはお願いをしているところもございます。今、直接的な組織面で私どもから言えるところというのは思い浮かばないところがあるんですが、ただ、今思うところでは、広報普及面で、どうしても現在まさにコロナの影響で説明会等も我々今なかなかできてないところがございます。実際、来週あたりから説明会をする予定でございましたが、それも中止しました。県のほうも一旦説明をしていただいていますし、それは一定の努力はしていただいていると思うんですが、やはりこの制度を知っていただかないと、そういう制度を使っていただくということはできないわけですので、やはり広報普及の面でさらに体制面を強化していただければと思っていますところ。

◎梶原委員 あと、先ほどの御説明で、それぞれの金融機関でそれぞれの顧客というか、いろんなところを回られて、大体の状況を把握されてるというふうにもお聞きをしましたが、やはりこの制度融資だけではなくて、企業が資金をつないでいくためには、今後の支給金というのかなり必要になってくる中で、地元の商工会・商工会議所も本当に大変な状況だと思うんですが、そういったところの状況というのもお感じになる点があればおわかりの範囲で教えていただきたいなと思うんですけど。

◎高知県信用保証協会（原田） 委員おっしゃったように、関係者が全てコロナウイルスのことを念頭に今からいろんなことを進めていくというのは大切なことだと思います。ただ、商工会とは、体制的な面も含めて、一緒にやっていきたいという面はあるんですが、今の時点ではまだもう少し見えてないのかなという感じはいたします。ぜひ、商工会・商工会議所の皆さんとも一緒になって、さらに普及広報も含めてやっていきたいという気はありますので、我々としては今までネットワークは築いてますので、さらにそういう団体とも声かけ合って、お互いに力を合わせて事業者のために何ができるかを考えていくことを心がけていきたいと思っています。

◎梶原委員 本当に先ほど申し上げたように、もとは県のほうにもおいでになられたんで、特にこの信用保証協会にかかわる分野のこと以外のこともお聞かせいただきましたが、今後、信用保証協会としては、今の御相談にいられている業種以上にさらに、緊急事態宣言が都市部で発令されることによって経済活動がさらに停滞すると。例えば製造業などサブ



ライチェーンなんかも止まっていくようなところもある中で、県内の大きい製造業、いろんな部品とか品物とかいろんなものを都市部の企業に納入しているような、どちらかといえば規模の大きい県内の事業体への影響は今後かなり見込まれるという中で、県全体の相談というか、いろんなことがさらにこう規模的にも大きくなる、件数も大きくなると。そういうことへの例えば製造業その他の業種の相談増加などに対してはどのような見解を持たれてるのか。その辺が現状でわかる範囲でお願いしたいんですが。

◎高知県信用保証協会（山脇） 先ほど山本理事のほうからも出ましたけれど、相談的には製造業も来られています。ただ、先ほど説明しましたとおり、実績自体がそれほど製造業からの申し込み自体はございません。ただ、先ほど言ったとおり、製造業自体がある程度の小規模ではなくて中小企業的な規模の方が高知県でも多いですので、体力的に財務的には財力、若干、体力があると、内部留保もあるということで、この様子を見ながら、今後もし借入れするなら借入れをするというような形で、まだ様子を見て、2カ月後ぐらいにまた申し込みが来るんじゃないかなというような形で思っています。

◎高知県信用保証協会（原田） 今回のコロナウイルスについては、今回県の制度、国のほうの制度もあわせて活用させていただいておるわけですが、政府資金、いわゆる国の資金なりですね。ほかにもコロナウイルス関係の資金、制度はいろいろできてます。一律に我々が全部ということではなくて、やはりそれぞれの今までのおつき合いも含めて、会社、事業者の方は選ばれていくことになろうと思っています。我々は当然来たものに対しては誠意をもって対応することは当然ございますが、規模の大きいところでありますとか、そういうところはやはりその他、国の資金でありますとか、または金融機関のプロパーの資金でありますとか、そういうものもいろいろ活用しながらやっていく。今回の全体のスキームもそういう形でそれぞれの役割分担を踏まえてやっていくと。当然、調整すべきことはあるかと思いますが、そういうことが中心になって進んでいくんじゃないかと私は思っています。

◎西森委員 依光委員の関連で教えていただきたいと思うんですけど。長期化していったときに、今借りてる方が再度借りたいといったときに、審査が通れば借りられるのかどうかというのを教えていただけたら。それともまた新たに借りるみたいな形ですか。

◎高知県信用保証協会（山本） 据置期間中にまた再度というお客さんもあらわれるかもしれない。そのときには可能か不可能かわかりませんが、事業の見込みとか、他の債務状況とかも見ながら、今よりは少し踏み込んだ対応をせないかんじゃないかなと認識しています。ただ、一部、銀行と話す中で、今借りてますよね。また借らないかんだったときに、お客さんのほうで先が見えない中で2度目の借入れをするやろうかという、声もちらほら聞かれます。要するに、事業を借入れて続けるのか続けないのかと、そういった局面も今後あらわれてくるんじゃないかなというふうな、現実、声も聞こえます。ただ、

我々は保証機関ですので、限度額については、保証できる限りは、先ほども申しましたように、既存の債務とか、なるべくお客さんの今後の事業の見込み、見通しとか、そういったことを聞きながら、保証が可能であれば保証対応させていただきます。

◎高知県信用保証協会（山脇） 先ほど新規で申し込みをということなんですが、現在、当然新規で申し込みをしていただいても構わないんですが。一昨年からうちも保証業務だけではなくて、経営支援、つまり現在借りてる企業について改善計画書を作成をしたりとかという経営支援が業務に加わりました。ですので、先ほど西森委員がおっしゃってました、新規でお金を貸すのもいいんですが、今まで借り入れをしている借入金をとめる。言うたら条件緩和をして、借りるよりも、どっちみち借りたらお金は当然返さないかんもんですから、そうではなくて、お金を借りるのではなくて、経営支援の再生といえ言葉があればあれかもしれませんが、改善計画書なりをつくって、既存の借入金をとめる。それによって、それを自己資金とか運転資金に使っていただくとかというような経営支援ということも今後あるのではないかとはいっています。

◎土森委員 信用保証協会の皆様がおつき合いですのが8割9割ぐらいある会社があるということなんですけど、これからまだ新規でこういう状況がわからない人が今からどんどん来ると思うんですよ。そういう人たちに、この制度をしっかりと説明してもらって、これから借り入れをせんといかん新しい業者の方も来ると思いますので、そういうところもしっかりやっていただきたいと思います。

◎高知県信用保証協会（原田） まさにそういう新規の方も含めて、我々の役割といえますか、御説明しましたが、それが我々の責務でもございますので、その辺は最大限、事情を考慮しまして対応していきたいと思っています。

◎土森委員 なかなか借り入れの制度がわからない事業者もいると思いますので、これから大変だと思うんですけど、よろしく願いいたします。

◎大石委員 今の土森委員の発言とも関連するんですが、今の利用企業数数が大体6,244ということで、大体高知県の事業者は全部で3万5,000前後だと思うんですけど、企業数ですね。

◎高知県信用保証協会（山脇） 当協会の中小企業は県は昨年度では2万5,000ということで、現在御利用していただいているのが6,200企業ですので、約26%ぐらいが県下の中小企業者の利用率といえますか。全国的には大体33%だったと思います。若干、全国に比べましたら、高知県は信用保証協会の利用率は低い形にはなっています。

◎大石委員 そういう中で残り73%の人がこれから新規で来る人がその中にいるかもしれないということになると思うんですが、さっき融資枠のことは補正でぜひお願いをということだったんですが、特に高知県の事業者数を見たらやっぱり卸売、小売が圧倒的に多くて、その次が飲食、観光サービスだと思うんです。その各業種で利用率、さっき言った

利用率も違うと思うんですが、その辺傾向で、例えば観光、飲食なんかは今26%より多いのか。それとも低くて、もっとこれから来る可能性があるのかとか、そのあたりの傾向がもしわかれば。

◎高知県信用保証協会（山脇） 業種は1番2番3番は記憶にないんですが、やはり利用率は飲食業、それと小売、卸売です。これがベスト3で過去3年間ぐらいは続いていますので、それは変わりはないかと思えます。

◎大石委員 そういう意味ではそれが多少その26%で高かったとしても、まだまだ、今来てる人は氷山の一角で、まだ随分新規で借りに来る人がいる可能性がやっぱりかなりあるという認識でいいですか。

◎高知県信用保証協会（山脇） そう認識しています。

◎岡田委員 政府が自粛をやっても感染がこれだけ広がっているので、やっぱり固定費ぐらいは本来国が見るべきだと思うんですが、そういった中でやっぱり長期戦になってくると資金繰りが大変難しくなってくるということで、やっぱり借りかえなり継続なりとかいうことになってくると思いますが。そういう中でやっぱり戻せないとなると、信用保証協会から代位弁済ということで、その辺、判断というか求められると思うんですが、できるだけ事業を続けられるように、また、県、国にも声を上げていかないかと思えます。その中でセーフティーネットの4、5号ですね。こうした中で、県内の需要とか要望の中で、もっとこれを追加してほしいとか、こういう業務を追加してよなんて御意見なんかありますか。

◎高知県信用保証協会（原田） 新しく国が追加しました今回のコロナウイルスの事案につきまして、4号指定を行うと。4号はもともと災害の関係の資金ですが、その4号を適用する場合は全業種ですので、それは問題はないかなと思っています。

◎岡田委員 わかりました。借り手になると、無利子といっても借金ですので返さないかんとということで、なかなかちゅうちょするのがあります。そういった点では広報もして、安心して融資を受けられる、事業が続けられるように、保証をやっていくことが大切だと思いますので、こういう時期ですので特に引き続き御努力いただきたいと思えます。

◎桑名委員長 私のほうから聞かせてもらいたいんですが、今いろいろと業務をされておりまして、お聞きしたところの要望では、まずは融資枠をまた補正予算で拡大を県としてはやっていただきたいということと、もう一つは広報普及について何か方法を考えてもらいたいという、これが大きな要望のお話だったと思いますが、あと何か最後、今こういったことをしたら中小企業の皆さん方が助かるのではないかということが、特にまた県としてできることが何かあれば御要望をいただきたいと思えます。

◎高知県信用保証協会（原田） 現在、この制度自体は全国的に見ましても大変すばらしいといえますか、先んじた制度でありますし、我々としてもその制度を使って、できるだ

け多くの事業者の方に資金調達的手段として活用していただきたいと思っています。特に今の時点でこの制度の中身をこうしてもらいたい。ある意味、事業者としてはもう利子補給にしろ何にしても全部オーケーみたいになればよろしいんでしょうが、やはり今の時点ではもう最大のことをやられてると思ってますので、制度としては特に要望は今のところ持っておりません。

◎桑名委員長 ありがとうございます。

それでは、大体質問や意見もほぼ出そろったところですので、質疑を終了いたします。

それでは、委員会を代表いたしましてお礼の御挨拶させていただきます。

本日は本当にお忙しいところ、この委員会にお越しをいただきましてありがとうございます。このコロナウイルスの今の実態、現状というものも我々も把握をさせていただきましたし、また、これからの対策というもの、本当にお役に立つ御意見をいただいたところです。

経済というのはお金をどう回すのかということで、お金をつないでいくというところですが、企業の命をつなぐのがまた信用保証協会の皆さん方のお役目だと思っています。どうかこれからも中小企業、零細企業の皆さん方の立場に立って、またこれからも御活躍されますことを御期待を申し上げますし、また我々の御指導のほどよろしくお願いを申し上げます。本日は本当にお忙しいところありがとうございました。

それでは、以上をもって高知県信用保証協会との意見交換会を終わりにさせていただきます。本当にありがとうございました。

#### 《高知市商店街振興組合連合会》

◎桑名委員長 それでは次に、高知市商店街振興組合連合会から御説明を受けたいと思います。本日御出席をいただいておりますのは、代表理事の広末幸彦様初め、高知市商店街振興組合連合会の皆様です。本当にお忙しいところをお越しをいただきましてまことにありがとうございます。本日は新型コロナウイルス感染症による商店街への影響等について御説明を受けまして、新型コロナウイルス感染症対策について検討を行い、私ども委員会の調査に役に立てていきたいと思っておりますので、よろしく御指導のほどお願いをいたします。

それでは早速でございますが、御説明をお願いいたします。

◎高知市商店街振興組合連合会（広末） 高知市商店街振興組合連合会理事長の広末と申します。きょうは各単位組合の壱番街商店街振興組合の早川君、帯屋町一丁目商店街振興組合の大西時計店の文野君、それと帯屋町二丁目商店街振興組合の森山君、それともう一人、はりまや橋商店街振興組合の小谷君と、それぞれ理事長なんですが、みなさん店へ立って営業してる身でもありますし、毎日の売り上げ等を、把握してる者が来ています。生の声も聞いていただきたいということで、一緒に来ることになりました。よろしくお願いをいたします。

いつも商店街施策については、県議会議員の皆様や、県庁にも大変お世話になって、今までの流れでいいますと、何とかここへ来て商店街の通行量もアップし、空き店舗も減ってきて、いい流れになってきてたわけです。

しかし、そういう中でこんな事態になったということで、今回の流れでいいますと、2月ぐらいは、まだ余り影響はなかったです。ただ、飲食については、2月ぐらいからもう大分影響が出てました。3月になっても、まだ物販とか、人の流れはそれほど減ってなかったんですけど、やっぱり高知県で出てから、人の流れが大分、2割、3割減ったように思っておりました。それでも、まだそれほどではなかったわけですけど、1回収束したみたいな感じになって、2週間ぐらい感染者が出ないときに、ひろめ市場なんか人も人が戻ってきたというイメージがあったわけです。そこへ爆発的に東京とか大阪でこういうふうになってきて、高知県でも2週間ぐらいあけてどんで出だした。物販についても、飲食は当然ですけど、かなりの影響が出てます。そういうことで3月の売り上げについて緊急に各組合員にアンケートを出していただいて集約をしましたので、お手元に配付していません資料で説明させていただきます。

ただ、その前に商店街は、やっぱりどうやって人を集めるのか、商売だけの場じゃなくて、にぎわいを創出せんといかんということで、各種イベント等、他団体との協力を得ながらどんどんやってきた、その典型が土佐のおきゃくであり、この商店街でいうと春花まつりとかいろいろあるわけです。そういうのをやってきて、人を集めることが目的、集まって楽しんでもらう場を提供するのが商店街というつもりで、今まで運営をしてきたわけですが、それが全く今回の事故で密集したらいかん、集まったらいかんわけですね。その典型がひろめ市場でして、密閉したらいかんとか、あの雑踏感がいいということでかなり商店街の活性化に物すごく寄与してきた。その中でこういうことですから、全く我々がやってきたことと違うほうになってるわけです。

ただ、そういう現状もありながらどうやって、それぞれの商いを継続していくか、商店街の活動を継続していくかというのが、今は我慢のときではないだろうかと私個人の意見としては、そういうふうには思っています。

それでは、この資料に基づいて簡単に説明させていただきます。まず、3月の売り上げについて書いてますように、20%から30%減少が27%、30%から50%減少が35%、50%以上減少が26%ということで、3月は売り上げ減少がこれぐらいあるということです。今後の売り上げ予想、これが一番大事なところで、今は先が見えんという個別の意見も出てますが、先が読めない、見通せない、そういう各お店の予定が立たんということもあって、今後の売り上げ予測についてということですが、やはり50%減少、50%以上減少という声をかなり聞いてます。というのは、4月になって、またさま変わりしました。3月の減ったな、2割減った3割減った、売り上げが半分になったな、半分以上やというような声以

上のもので、もう売り上げを言えるような状態じゃなくなったんですね。4月になってから全然、特にこの土日なんか、もうひどい状況でした。平日にも届かんぐらいの売り上げで、私もちょくちょくひろめ市場も行きますけど、土曜日も日曜日もあのスペースに2割も座ってなかったですね。それぐらい地元が全然出なくなったということで3月の売り上げがこれでしたけど、4月はもっと落ちやせんろうかというのが実感です。それが、いつ上がるか、そんな予定は全然ありませんので、私も長いことこの歳までずっと商いをやっていますが、こんな経験は初めてですし、こんなことはもう二度とない、生きているうちはないような気がしてますね。それぐらい先が読めんこういう状況ですので、その中でこの事業、商店街活動をどう続けていけるかほんとに真剣といいますか、大変なことになってるなということ、皆さんにもわかっていただいていると思います。

3番目が、来街者、観光客がどのくらい減少したと思いますかということで、これも50%以上の回答が半数おりますね。

4番目が、高知県の融資制度についてどうしますかという問いをさせていただきました。というのも、県議会で決定していただいたのは3月の半ばぐらいで、4年間据え置きの上限が12年間で、利子補給、利子は据置期間は要らん、保証料は要らんというような制度の説明を商工労働部の経営支援課に商店街に来ていただいて説明を受けました。暫時これで、それぞれの得意のおつき合いのある銀行で借りたらどうなということ、そういうことで、保証協会つきでやろうということ、説明していただいたわけですが、申請中が18件の15%、検討中が42%、申請しないが32%、結局、個別の意見にもありますが、今まで商店街で若干とも通行量が上がってよくなったといえども、ずっと高度成長、リーマンショック以来、ずっと右肩下がってるわけですので、それと商環境が物すごく変わっています。ネット社会になってますし、物を全部ネットで買う、手にとって買わないような状況になっていますので、通行量が上がっても反対にそれに比例して、特に物販、高級アパレルとかファッション関係、特にさわって買いに行くというのがなくなってますので、結局、通行量が上がっても売り上げが反対に下がってる状況、その中で皆さんが一生懸命こらえてやってたというような現状ですので、かなりの借入れをしながらやってる。それでまた借りて、戻せる体力があるかというところで思案してる。借らないと言っても、今後、売り上げがどんどん落ちていったらどうなるかわかりませんが、そういう状況が見てとれるように思います。

本当にアンケート、私もずっと、あと個別のアンケートの意見は皆さんまたお読みいただいたらよろしいんですが、特に今の商店街は物販がだめになって、その後、飲食が結構ふえてます。飲食がどんどんふえて空き店舗率も改善してきてますが、一番真っ先にダメージを受けているのが飲食ということで、はや現にもうしばらく休業と。閉めてるような店もたくさんというか、ぼちぼち出てますし、ひろめ市場あたりが、このまま店が中小零

細ばっかしですので、店を閉めたり潰れたり歯抜けになっていったら、それが商店街も連鎖してということになったら大変な事態。商店街としてもそうですが、高知県としてもかなりの痛手になるんじゃないかと思っています。調子がよかった飲食が一番先に被害を受けているということが、厳しいと思います。

それと最後に、インバウンドで書いていますが、インバウンドどころじゃないというのが実情です。免税売り上げが商店街が 459 万円で 5.2%増加ですが、大丸がメインで大丸しかインバウンド、免税の売り上げがありませんでしたけど、32.6%減少ということになっています。直近の売り上げで 2 月が 61%減少、3 月が 98.9%減少、大方ゼロということになっています。インバウンド、外国人の観光客がもうほとんど入ってこないような状況です。その下にあるのは、販売価格ですね。駐車場の状況でも、中央公園が 35.2%減少の売り上げで 44.1%、帯屋町筋のパーキングでも 18%減少の 25.7%ですので、それぐらい来街客が減ってるということが見てとれると思います。

簡単ですが、以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎桑名委員長 御説明ありがとうございました。

それでは委員の皆様、質疑に入りたいと思います。

◎土居委員 本当に大変な御苦勞をされていることと思います。アンケート調査が 3 月 27 日からということで、県が初めて夜間の外出自粛要請を出したのが 4 月 3 日ですので、そういうことを考えたら、このあらわれている数字よりも、さらに悪化は加速しているものと見ざるを得ないと思っています。まして商店街というのは高知の顔であって、理事長がおっしゃったようにどうやって人を集めるか、そしてにぎわいを生み出すかということが大きなテーマである。今回のコロナウイルスというのは、その対策にしても真っ向からそれと反対の対策を求められるものでありまして、そんな中で、何とか事業を継続して、事態の収束まで、何とか頑張っていたきたいと、自分も強く思ってるんですけど、この中でコロナウイルス感染症対策の関連融資のところで、申請しない方が 39%いるというデータが出てるんですけど、これは何とか内部留保で維持をしていくというような、そこで頑張っているというようなことなんですか。

◎高知市商店街振興組合連合会（広末） 今も言いましたように、そんな余裕のあるところはまずないと思います。ただ、やめられるうちに自分で清算するという、今までもそういう傾向があったわけです。大きなところはもうかなり御存じのように倒産したり撤退したりしたお店、中型以上の地元資本はかなり中心商店街でも倒産したり撤退したりしています。それよりもっと小さいところは、身を削り骨まで削って、悪いですけど従業員も引いてもらったりして、店主でやってるようなところまでこらえてやってきているという現状がありますので、当然借入れもあると思います。既存の借入れ。その上というのはよく聞きます。4 年据え置いてもらっても売り上げの現状の損益状況から見て、4 年後、

何ぼ返済猶予されても返さんといかん。特に高齢者の経営者のところがそういうことで借りれん。それともう一つはアンケートの回収率で、回収できなかったところも、そういうところが非常に多いような気がします。出してないところがもう自分の代でもう終わると。そうは言われんけど、これをきっかけにもう背中を押してもろうたみたいなところが、そこが物すごく心配ですね。それがどんどん出て、それと経営者のマインドが、これでもう毎日の売り上げを見よったら、下がるのが当たり前なんです。もう本当にしんどいです。支払いができない。銀行に行かんといかん。中期的に4年、5年とか10年を考えれんお店が申請してないんじゃないろうかと思います。

◎土居委員　ほんとによくわかります。何とか行政も、いろんな補助制度、助成的なものも打ち出して、今回の融資というのは、コロナウイルス感染症対策の関連融資だと思うんですけど。そのほかにも、例えば雇用調整助成金ですね。特例措置も大幅に拡大をされて、かなり使いやすい制度になっていると思うんですけど、商店街としても有効活用していく、そういったものを使ってる方はどのぐらいいるんでしょうか。

◎高知市商店街振興組合連合会（広末）　いろんな制度がどんどんどんどん出てきてますので、実はこの間、県の融資制度についても緊急に30人くらい集まったんですね。それで、日本政策金融公庫の無利子のやつもありますけど、既存の借りちゅうところへいうて保証協会をお願いして、県の4年据え置き無金利というのを何とか利用させてもろうてというのがほとんどだと思います。

それと今、話がありました労働の問題も、来週また勉強会とか説明会を商工会議所と一緒にやってやるようにしています。

何とか身を守るというか、かなり飲食を中心に休業してる場所もありますし、時間短縮もありますし、そこらも研究して何とか生き延びていくような努力をお店もしてますし、商店街としてもみんなで啓蒙してやっていきたいなと。頑張ろう頑張ろういうしかないような、今のところでは何とか頑張っていこうというところですよ。

◎土居委員　自分とかも高知市の人間なんで、ぜひとも応援していきたいんですけど、きのう国が大型の経済対策を打ち出しまして、その中のメニューには、恐らくかなり商店の皆様が使えるようなメニューも出てくるんだろうと思いますので、そういったことも使っていただきたいし、あと、この間高知市なんですけど、れんけいこうち広域都市圏の一環で、例えばコロナウイルスの影響でお客の数が減少して在庫が大量に生じているような商品であるとか、店舗等について専門のサイトを立ち上げて、そこで応援していこうというようなサイトもつくっています。これ聞いたところでは、まだ22件ぐらいの登録みたいな状態なんですけど、こういったこともぜひ有効活用していただいて、何とか行政と商店街で何とか踏ん張っていくというようなことを目指していきたいなと思っています。

◎坂本委員　どうも大変な状況の中で、それぞれに頑張られてることがひしひしと伝わっ



てくるわけですが、来週、商工会などと一緒に勉強会もされるということなんですが、例えば飲食なんかを中心にもう店を閉めてるといふか、臨時的かもしれませんが、一旦あけるよりももう閉めたほうが、これ以上、赤字の拡大にならんというようなどころも出てきてるんじゃないかなと。それによって例えばもう従業員なんかは一時的にやめてもらって、むしろそれで給付金をもらうようにしていただくとか、そんなふうなことはもう始まっているんじゃないでしょうか。

◎高知市商店街振興組合連合会（早川） 僕は飲食業です。それで4月1日のパート、アルバイトにも助成がかかるとの発表を受けて、うちの店もそうですし、前の明神丸なんかも休業しました。ただ、この助成金が、結局、現金として入ってくるタイムラグがあると。小さい店に関しては、そこまでに支払いをするキャッシュフローがあるかどうか。体力のある店はそういう事業展開もできると思うんですが、体力がない店は一旦支払うお金もない状態になってくるのが、特に小さいお店なんかは考えられると思っています。ですから、この助成金に関しても非常に使いやすい制度だと思いますが、先ほど理事長も言われたように、現在のキャッシュフローと今後の事業計画、これが恐らくきのうの我々の会の中でも、夏、それから1年、もしかすると忘年会シーズンまでこれが引っ張られると、かなり大きい打撃になるでしょうと。特に市内の飲食店は郊外と違いまして、ある程度、観光客が入ってきての売り上げを確保してきました。恐らく3月、4月は県内、歓送迎会の需要だと思うんですが、5月になりますと、これがゴールデンウィーク、夏になると、もちろんよさこいとか観光シーズン、このときの落ち込みは恐らく想像できないぐらいで皆戦々恐々としています。ですからこそ、例えば融資に当たっても先が見えないので、非常に皆さんが二の足を踏まれてるといふ状態になっているかなと思っています。ですから、我々としてもこの後コロナが落ちついてきたときに、果たしてどれだけ、例えばワクチンができるとか、そういう明確な処理がない段階で、この冬を迎えたときに、どういうふうにして営業していけばいいのか、例えばどういう助成が出てくるのかといふところを非常に期待をしながら、もしくは注意をしながら、夏を何とか乗り切ろうといふ状態だとお考えください。

◎坂本委員 そういう中で、なかなか夜の街へ出ないでください。あるいは3密を避けてください。そういったいわゆる避けることが、逆に言うと本当はそれが全ての業態ですの大変だろうと思うんですけど、例えばそれをそういう状況の中でも、結局今までの顧客に対して、どんな方法でだったら支援してもらえるかと。よく報道なんかでもやってるし、我々も近くの飲食業の方からお話も聞くんですが、テイクアウトの部分少しそれで何とかカバーしてる。十分カバーできるわけじゃないですが、そういったことで少しでも市民、県民の方に支援してもらえないだろうかとかいふようなことってないでしょうか。

◎高知市商店街振興組合連合会（早川） 我々の業種は、私の会社も実は持ち帰り、テークアウト、こちらのほうも早急に検討しようということで今スタートし始めました。ただ、おっしゃるとおり、それが今までのマイナスを補完するわけではなくて、このまま恐らく何か月もこの状態で営業を続けていくと多少、特別休暇で給料は80%ぐらい保証したとしても、やはり仕事をされてる方々のマインドが非常に落ち込んでまして、従業員たちも本当にどうしたらいいのか不安でいっぱい時間が1カ月以上、今、続いています。ですから、彼ら従業員にしても、この状態の中でこうやってチャレンジをしていながら営業をかけていくんだという姿勢は、会社としても示していきたい。ですから、そこに対して例えば細かい恐らくそういうことをやるとチラシであったり、高知市がやられているような、そのつなぐようなネット、こういうものを上手に利用しながら、営業をかけていくと。売り上げがどれだけ上がるかわかりませんが、そうやってこの1年間を一生懸命飲食業は恐らく事業としてやっていかないと、本当に厳しい状態だと思いますので、ぜひそれをもっともっとプッシュしてもらって、飲食店の方々にぜひそういった取り組みをしていきましょうということを、県が声を上げてくれると、皆も取り組んでいけるし、それに対して細かい助成をしていただけると、我々もまた取り組みしやすいかなと思ってますので、またお考えいただけると助かります。

◎大石委員 いろいろ本当に厳しい状況というのも認識しています。そういう中で先ほど土居委員からも国の補正が出たとか、あるいは雇用調整助成金の話がありましたが、早川さんなんかは、今取り組まれてるということですが、小規模の事業者は、書類づくりとか、あるいはそもそもの事業計画をもう一回つくらないといけないとか、いろんなハードルがあると思うんですが、一方で、プロの社会保険労務士なんか頼むと手数料もかかるとか、そのあたりを何かバックアップできる方法がないかなということも思ったりするんですが、現在の体制とか、あるいはそのあたり何か思われてることがあったら見解をお聞かせ願えないかなと思いますけど、その手続についての応援という意味で。

◎高知市商店街振興組合連合会（早川） 恐らく助成金の中では一番、労使契約、労使の契約書が何かいると思うんですね。それと、今も我々も困ってるのは、アルバイト、パートに関しての助成金に対する細かい指示が出てきてない。まだ、そこは全然細かいのが出てきてないまま今も見切りで我々もスタートし始めました。ですから、ここら辺に対してもっと安心して皆さんが制度を使えるような情報を早目に我々も欲しいですし、先ほど言ったようにその業務に対して、いろんな方々の支援がいただけると、もしかするともう活用が増大するかもしれません。我々も、これを利用するのに一番検討したのは、これをスタートしても果たしてきちっと制度の中で我々のやったことが受け入れられるかどうか。やったもののいやそれは認められませんというような状態が出てこないかどうか。それが明確にできない場合は、体力のあるところは何とかまだできるんですが、本当に小規模で

やられるところは、なかなかそこへ一歩踏み出せないという状態だと思っています。

それともう1個は小さいお店は実は労働者ではなくて、ほとんど事業主がやられてると。事業主はその助成に対しては、今のところ多分関係ないでしょうと。ですから事業主だけの方には200万円とか100万円とかという助成は出てきてますが、彼らが直結しているので、彼らの給料を減らしながら、我々役員の給料も返納しながら、一生懸命営業している状態になってます。ですから小さいところには、実は事業主そのものに、どうやって補填をしていくか。彼らの収入ができるだけ維持できるような仕掛けができるかどうかというところが、細かいお店には大事ななと。特に商店街、小売業なんかは、皆さん、家族でやられてるところなので、この方々に対しての助成の扱いをしっかりと教えてあげることが商店街にとっては大事ななと思ってます。

◎大石委員　そういう意味で事業主だけセーフティーネットが今非常に弱い状況なので、これ非常に懸念してるところなんですけど、今よくわかりました。

それと、もう1点、このアンケートを見ても、いわゆる休業補償をしてもらいたいという声はかなり大きいと思うんです。一方で政治としてなかなかどこまでできるかというところもある中で、休業補償というと、いわゆる人件費と家賃だと思うんですが、今、町の中ではもう既にその行政に頼る前にといいますか、ビルのオーナーがみずから自分たちの店子に対して、家賃を減免するとか、こういうことを既にやられてる方がいるというふうな話も聞きますが、現場の状況について把握されてることがあったらお伺いしたいと思います。

◎高知市商店街振興組合連合会（広末）　特に、3密の中の密接というところで、クラブとかラウンジ、特に接客のところが落ち込みがひどいですね。本当にひどい。そういうところのビルのオーナーが、現に、3月やったかな2月か、いやもう全部、今月は要らんといいふうにしたという話も聞きますし、現にそのテナントが申し入れてやってるといいところも、それは全部オーナーのほうの持ち出しといいますか、収入減になると思いますが、そういうところはぼちぼち聞きますし、まだこれからじゃないでしょうか。

何の制度政策を使うにしても、まだ底も見えんし、どうなるかわからん。毎日毎日あたふたしている中小零細企業、業種に限らずですね。それでお客さんが、特に飲食関係は開けてもお客さんが1人も来んというところをいっぱい聞きますし、それがいつまで続くかわからん、どんどん状況が悪くなってる。全国的にも世界的にもそういう中ですので、どこからどう手をつけていっていいかわからんというのが、それぞれ中小のお店の現状ではないかと思います。家賃については、これから飲み屋のほうは結構影響が早かったですので、商店街のほうもこれから、この4月の状況を見よったら、絶対テナントからの要望がかなりありますので、その補填をどうするか。家主も左うちわでやりゆうようなところは今はありません、かつかつですので、それで、半分にしてくれとか3割減してくれっ

て言うたら、オーナーのほうもたんなくなってきますので、そこらがやっぱりテナントの売り上げ、収支、経営状態がどうかというのが、やっぱり一番肝になってくるように思います。その個店が自分らで続けられる、目標が立てられるかどうか、それに数字がついてくるかというところがあって、どんな手助け、どんな支援ということに、融資もそうですけど、なるような気がしますね。

◎大石委員 率直なお話をいただいてありがとうございます。そんな中で家賃を実際に支払わなくてもいいということに事業者がなった場合に、それは一息つけるというか、それだけでも少し違うというか、それなりの効果といいますか、事業者の心のほうももちろんそうですし、経済的な効果も含めて結構大きいものがあるというふうな、今のところの認識ですか。

◎高知市商店街振興組合連合会（広末） それは十分あります。借りてるところが固定費ですから固定費が一番大きいのは家賃。それと公共料金も電気、水道もあると思いますけど、やっぱり家賃ですので、それが減免になればかなり大きいと思いますね。

◎西森委員 商店街の連合会として350店舗あるという状況を先ほどお話をお伺いしましたが、そのうち借り店舗を利用されてる店舗というのは、350の中でどれぐらいありますか。

◎高知市商店街振興組合連合会（広末） 半分以上が借りてるように思います。特に中心商店街は、昔はそこで店主がみずから上へ住んで下で営業してたようなところありますけど、業種がどんどん変わってきましたので、それに対応し切れんところがテナントに、これはもうやむを得ん選択肢やと思います。テナントとして飲食にコーヒーチェーンに貸しましたので、そういうことをいうたら、そこらは借り店舗になってるわけですけど、自分のところでいうたら半分ないような気がしますね。

◎西森委員 あと、個人事業者と従業員を抱えてされてるところがあるわけですけど、その割合というのはどんな感じなのか。

◎高知市商店街振興組合連合会（広末） 周辺の商店街ではもうほとんどそうだと思いますが、従業員を抱えてるところはないと思います。中心商店街でも従業員を抱えてる5人以下の店は、小規模事業主ばかりだと思います。それ以上おるところは指で数えられますね。10件ないような気がします。あとはもう中小、そういうところしか生き残らん、この経済状況で商店街環境が続いてきたという歴史ですね。

◎西森委員 それで、教えていただきたいんですが、わかる範囲でいいんですが、従業員を抱えてるところの事業所に対して学校が休校になりましたね。子育ての関係で休暇を取得する場合に8,330円の助成金の支給ということが決定をしたわけですが、それを利用してる事業所というのがあるのかどうか。

◎高知市商店街振興組合連合会（早川） うちのところでも数名、その対象者はいました

が利用しませんでした。彼らにもお話ししたんですが、やはり働きに來たいということで、働きに來てました。ほかのところはわからないんですが、先ほど言われたように商店街の中にも飲食業が多くなっています。飲食業というのはサービス業なので、アルバイト、パートも含めて、かなり雇い主以外の方々も数名おられるという状態があると思います。ですから、積極的にお子様がおられるところは利用していると思うんですが。あの段階のときに皆さんがここまでなるということが余り認識をしてなくて、その時点ではなかなかそれを利用するという声は、私の会社の中では出てこなかったのが事実ですね。

◎岡田委員 人をどう集めるかということでいろんなイベントもこれまで企画してこれがだめになっていくことでの見込み違いも出てくると思うんですが、その辺の影響といえますか、前の段階から準備していくわけですので、そのあたりどうですか。

◎高知市商店街振興組合連合会（広末） 商店街の生い立ちというのは、高度成長はどんどん売上げが上がって、その当時もうけた分を景気が悪くなってきて吐き出してきたというような歴史もありますし、買い物だけの場から買い物だけの場やないと、いろんな言うたら表現のステージ、街はステージであるよということでどんどん進めてきて、それが全国的にそういうふうになってきたということは、各種団体のイベントなり商店街のイベント、土曜夜市にしても、高知の場合はよさこいがありますけど、そういうイベントをやってきた。けど、まさかこんな事態は誰も想定してませんし、異常事態ですので、きのうもそんな話をしたんですけど、この間ウインブルドンが中止じゃいうて6月の末の、結局何が中止やったか、第一次世界大戦、第二次世界大戦の四、五年が2回中止になっちゅう。それに次ぐことやということですから、非常事態もえいところですから、ある意味考え方によったら、通常な経済活動、社会生活が送れるはずがないという視点に立って、どうやって会社を続けていくかという商店街活動を続けていくかですから、イベントも、ちょうどきのう、うちの5月3日、4日、5日の春花まつりというのはずっとやってるんですけど、中央公園のイベント、これは花を見られてでも元気をという気持ちがあったんですけど、人を集めたらいかんわけですから、とりあえず中止にしました。来年に向けて頑張ろうということで、きのうは締めましたけど、これで終わりじゃないんで、来年に向けて何とか、けどお店の営業は経営は来年までもつかというのがほんとに店によったら、こんなことがなくてもかなり厳しい状況で、業種転換なり、新陳代謝が生まれてますので、そこですね。イベントとか、そういうので人を集めることは、高知の商店街、近隣も全部よさこいの競演場やってますし、それを盛り上げてやっていますので、かなり全国的には、商店街としたらまだ体をなしてるように、私は感じています。

◎岡田委員 5月連休のイベントも中止ということで、なかなか影響も大きいと思います。3密ということで、密集、密閉、密接ですかね。こういうことで指導がされていますので、やっぱりその影響が大きいわけです。特に固定費だとか、やっぱり税やいろんな公共料金

の据え置きだとか、いろんな施策を講じてやっぱり経営を続けられるようにしていかなければならないと改めて思いましたし、事業主への直接支援といいますか、やっぱり固定費を含めて、そういうのがあればえいかなということ強く感じたところです。

◎高知市商店街振興組合連合会（広末） 商店街というたら、コミュニケーションをとる場なんですね。それは密接になるし。専門店がネットに対して、対面販売、百貨店も対面販売で説明して高いものを買ってもらう。特に今売れるのは高価な商品、ファッションでも高価なファッション、それは説明しながらコミュニケーションをとって売らんといかんわけです。それが商店街の特徴、お店の個店の生き残るすべだということで我々もやってきました。それができんわけですから、そう簡単に目先を変えてというのは、なかなか今難しいのが現状ですね。

◎梶原委員 せっかくの機会ですから、きょう来られてる方はそれぞれの商店街の代表理事なんで、県に対する御要望とか御意見とか、まだ御発言されてない方も、せっかくの機会ですから、もし何かあればいただきたいなと思います。

◎高知市商店街振興組合連合会（文野） 商店街の立場のお話はもうお二人が大体全部把握されてると思います。今、助成金とか、そういう国の施策、県の施策、いろいろ考えていただけてますが、零細企業はそういうことへの手続が苦手やし、知識もないし、時間もない。そういうお金を申請するとき、補助金申請するときの手続をできるだけ簡素化していただきたい。

県もしかり国もいろいろやっていただけてますが、例えば 30 万円も、何か手続、市役所に殺到するようなことになってますよね、もうそういうのをやめて、いきなり銀行に行ったらお金をくれるような、例えば小切手を配る、そういうやり方をやっていただいたほうが、結局、毎日のお金がなくてしんどい人をまず助けんといかんと思いますんで、短期、中期、長期の施策をできるだけ簡素化してやって、後で年末に税金を取り戻すとか、そういうやり方も後からできると思うんで、スピード感を出していただきたいと思います。

◎高知市商店街振興組合連合会（森山） 帯屋町二丁目商店街振興組合の森山です。

国も県もたくさんいろんな施策を出してくださってというのはすごく感じるんですけど、やっぱり今、文野さんもおっしゃってたように、スピード感がすごく足りない。ただ必死でいろいろしてくださってるというのはわかるんですけど、やっぱり毎日、事業主というのは店をあけてだったり、会社を運営してということは毎日毎日続いていく中で、スピードというもの、毎日進んでいくんで、やっぱりそこで毎日毎日悪い状況と戦っていつてるという現状がある。その中で、いろいろ施策が出てくる中で助成なのか、それが税金とかだったら減免なのか、免除なのかというところではっきりしない部分があるので、実際、私自身も、融資を受けたほうがいいのか、どうしようという段階でとまっけて、ちゅうちょしているところなんですけど、今の時点では借りる必要性はないというような判

断ではいるんですけど。飲食店であったり、小売の物販というものは、お客が来なくなって売れなくなってということがすぐ目に見えてわかるような業種だと思うんですけど。飲食店に卸す食品会社、小売のものを卸す商品会社で、例えば私だと広告業になってくるので、飲食店とか小売の店が売り上げとかが落ちてきましたというところの、その後に来るものなので多分、今月、来月ぐらいになってくると如実に20%、30%ダウンというのではなくて、多分、一気に70%、80%ダウンというような、もしくはもうゼロに近いぐらいに落ちる可能性もあるというところなので、どういうふうな事業主に対してのフォローとかバックアップとか、そういうものがかちとしたものを早く出していただけると体力があるうちに先に行動が起こせるので、体力がなくなってからだとやっぱり行動が起こせなくなってくる。でも必然的に営業で店を閉める。会社をもう閉めてしまうという選択肢しかなくなってくるかもしれませんので、その辺が早く出てくるとすごくありがたいかなと感じています。

◎高知市商店街振興組合連合会（小谷） はりまや橋商店街振興組合の小谷です。

私以外の皆さんは帯屋町の方で西高東低と言われだして久しいんですけど、やっぱり人通りは西のほうより東のほうがもうここ何年、大分少なくて、その中で冒頭に理事長が言われましたような感じで、昔からある物販が歯抜け歯抜けで空き店舗になり、最近出るのは飲食店ばかりで、それも小規模で1人雇う、2人雇うぐらいの感じなんですけど、それがもう4月、5月で1軒やめて2軒やめて、新規出店で3年、4年空いている空き店舗が入るように計画しとったんですけど、このコロナウイルスの状況で不安になって、それもやまったりとかいうのもありまして、こんなことでどんどんどんどん商店街的にはもう厳しくなっていていきます。重なりますけど、ちょうどえいから、もうやめるやったらこの時期という声も聞きます。もう現状の報告しかできないんですけど、そういうところです。

◎高知市商店街振興組合連合会（早川） 例えばこの後ホテルとかもやられると思うんですが、大規模店舗営業には事業所税などがかかってきます。事業所税は売り上げは関係ないので、こちらに対するいろんな免除等も、またこれは高知市だと思うんですが、また県のほうからもいろいろ要請をしていただきたいというのと、それと我々が多分この1年間で恐らくかなり体力を奪われていきます。それで変な話ですが、万が一、来年地震がきたらどうなるかと。となるとやはり長期的にこの影響を、皆が体力を奪われたこの影響を直していく期間のいろんなさまざまな政策をこれからいろいろ計画をしていただきたいと。コロナウイルスがおさまったき、はい終わりじゃなくて、その後、我々が体力をしっかり戻して、次の何かに備えられるような、その間のいろんなさまざまな制度、こちらをぜひ、これは県の方々にお願いをして、いろんなアイデアを出していただいたりシミュレーションをしていただいたりしていただきたいなと思っています。

◎梶原委員 それぞれ本当に御意見ありがとうございました。まさしく今行う対策といえ

ば、いかに少しでも多くの方が事業を、今の大変な時期を乗り越えて継続していただき、さらにはコロナが収束した後に、しっかりしていただくかと、そのためのものでもありませんし、現実に目の前の現状、収入がなくなっても生活していかなければならないと。そういった人々のための融資であり、支給金であり、そういった性質のものでありますので、先ほど来のお話を聞きますと、やはり公金を使用するという意味では、やはり公正であり、公平でありという原則があるものの、そこのための手続が煩雑化していれば、当初の支給する目的が達成できないということを、生活者の皆さん、事業者の皆さんが今大変感じているということは、私たちも県であり国でありにしっかり届けていきたいと、そういうふうに思います。

またそれと税等公共料金の猶予については、これも現在、議論をしています。来年については猶予していくようにということで進んでもますし、先ほど早川さんがおっしゃった、コロナ収束後のさまざまな事業者の皆さんの今後の体力の強化というのはまさしく、それこそが日本の経済の回復であり高知県では県経済の回復というところにつながっていきますので、そのための今後の取り組みをしていくためにも事業者の皆さん、生活者の皆さんにも何とか大変厳しいこの時期を乗り切っていただきたいとしますので、またさまざまな面で御協力をよろしくお願いいたします。

◎坂本委員　こんなことをお伺いしていいのかどうかというのがありますが、実は皆さんからしたら、とにかく今はしんどいけど、商店街も頑張ると、とにかく今頑張る。だから、言うたら県民の皆さんは、夜間の外出とかも自粛してもらって、早く収束させて、この日常を取り戻せるようにしたほうがいいんじゃないかというふうなことを、例えば、皆さんのほうから県民の皆さんにも訴えるということは、それはどうなんでしょうかね。そういうやり方というのはなかなか難しいでしょうか。

◎高知市商店街振興組合連合会（広末）　商店街の立場では、そういうことを言う立場じゃないように私は思います。やはりそれぞれが経営者は経営者、県民は県民でそれぞれの生活もありますし、お勤めもありましょうし、それぞれが考えて今がどういう時期かということで、夜の街へ出て行ってない。ひろめ市場はがらがら、そういう状況ですのでそれ以上というのはもう自然と皆さんがそういうふうになるような、この方向性を知事なりが言っていただいて、それにはもうそんなこと言うてということは絶対ありませんので、ぜひ商店街に飲みに来てくださいとか、商店街へ買い物に来てください、そんなこと言えませんので、やっぱり体が大事ですのでそう思います。やっぱりみんなが自然にそうなるように持って行っていただいたらどうかなと思います。

◎土森委員　先ほど文野社長が言いましたように、申請書類がなかなか難しく、大変なところがありますが、そういうところはしっかりみんなで頑張っていくって、またこれからいつもある商店街を目指していただければと思います。



◎桑名委員長 委員の皆さん方、ほかにございませんでしょうか。

先ほど梶原委員にまとめていただきましたが、今私もお聞きしたところ、まず、要望というか、思いとしてはそういった処理のスピード化と、スピード感を持って、簡素にしてくださいということ。そしてまた最初のほうに出ておりましたが、この事業をつなぐ企画などをしたときに、そういったものにも細かい支援があったらありがたいという話。また地方税、例えば固定資産税とか自動車税とか、いろんなものがあるかと思いますがそういったものの減免というの也有りありがたいということ。そして最後は中長期的な危機管理に対する対応もあわせて考えていただきたいというのが大きな要望であったように思いますが、そのほか、またこういったことも今まで話してないが、要望があれば、最後にお聞きしたいと思います。

◎高知市商店街振興組合連合会（広末） こんなに時間をとっていただいてありがとうございます。私どもも一致団結して支え合うて、何とか頑張れ頑張れと励ますしかないんですけど。プラス思考の私が、ちょっと肩が落ちてると、この間言われたんですね。もう本当にプラス思考でポジティブなんですけど、現状とこれから先、先が見えんということで、みんな一緒に頑張ろうということで、何とか県議会の皆さんも縣市連携しながら一緒にこの商店街の必要性というのは私もずっと訴えてきたわけですけど。その根底が今揺るがされてるわけですけど、けどこれは変えんように、みんなが集まる場所として、これからもよさこいの舞台でもありたいですし、そこはもうスタンスを変えない、何とか耐えていく、今は耐えるとき、頑張るときやと思っておりますので、いろんな御協力をよろしく願います。ありがとうございます。

◎桑名委員長 ありがとうございます。

それでは、これで質疑を終わりたいと思いますが、特別委員会を代表いたしまして一言お礼を申し上げます。本当に今、お忙しいところ、そしてまたいろんな悩みのある中、きょうはお越しをいただきましてありがとうございます。話を聞けば聞くほど、深刻であり、そしてまた待ったなしの状況であるということ、改めて認識をさせていただきました。

商店街というのは、生活の場であり、また県民のマインドを高める場であるところです。この生活の場がなくなったり、またそういったマインドを高める場がなくなるということは、この高知県にとっても大きな損失であることは、委員の皆も重々承知をしたところです。皆さん方が本当に笑顔で元気になるよう、今お聞きしました要望というものをしっかり捉えさせていただきまして、対応させていただきたいと思います。どうも本当にきょうはお忙しいところお集まりをいただき、御意見をいただきましたことに感謝申し上げ、私からの御挨拶とかえさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、以上をもって高知市商店街振興組合連合会との意見交換会を終了いたします。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休暇 11時54分～13時0分)

◎桑名委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

《高知県旅館ホテル生活衛生同業組合》

◎桑名委員長 次に、高知県旅館ホテル生活衛生同業組合から説明を受けたいと思います。本日御出席をいただいておりますのは、理事長の藤本正孝様を初め、高知県旅館ホテル生活衛生同業組合の皆様です。

皆様方におかれましては本当に御多用のところお越しをいただきましてありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症による県内の旅館ホテルへの影響についての説明を受けまして、新型コロナウイルス感染症対策について検討を行う、私ども特別委員会の調査に役立ててまいりたいと思いますので、よろしくお頼みを申し上げたいと思います。

それでは説明のほどよろしくお願いしたいと思います。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） 本日は特別委員会にお招きをいただきましてありがとうございます。若干、私ども業界の現状を御説明させていただきたいと思っております。1月からコロナウイルスの発生ということがございまして、2月に入って、もう早々からキャンセル通知が出てまいりました。

お手元に資料を出させていただいてますが、3月1日時点の調査と15日時点の調査、そして今また第三次で私どもが今週末集計をするように、アンケートを各施設に出しています。非常にだんだんだんだんと状況が悪くなってまいりました。ここに出しておる数字トータルでいきますと、1月、2月は順調に行っておりましたので、トータルの数字がパーセントで出ていますが、3月以降は、非常に大変な数字になってきています。3月はせいぜい3割、マイナス70%が、大まかのところではないかと思っておりますし、一番悪いのが今月であろうと思います。今月がよくて20%、つまりマイナス80%が現状の数字であろうと思います。毎日毎日キャンセル数が予約数より何倍も上回っていると、そういう状況が続いています。ほとんど団体予約はもう一切ございません。

これが現状としますと、先は9月ぐらいまでは団体がキャンセルになってきています。

それからもう一つは、この秋にじゃあということ、これから先は秋の企画を各旅行会社等々が立てるわけですが、これもまだ全然着手されないという状況で、現状の中では募集をしようというところまでいかない。各公共交通機関、バス等を含めて、そういう密閉式、また密着のあるような交通機関は使わないということになってきてますし、お客様のマインドが非常に落ちてきているのが一番大きい問題だろうと思っています。

特に私ども旅館、ホテルと申しますと宿泊だけではなく、この3月は特に歓送迎会、謝恩会等々、年間でも忘年会のある12月に続くような非常に地元の宴会関係の多いときでありますし、ブライダル関係、いろんなお祝い事、節句とか、そういうような一番の繁忙期でありましたけど、ほとんどこれも対前年からいうと10%、20%というような状況です。

4月も同じような状況で、10%あればいいほうかなと、ブライダルにしましても、各高知県内、私どものホールウェディングと言われますところでは、ほとんどもう全部キャンセルになったというのが実態です。非常に人の交流、移動そういうものが、現状、途絶えていますので、我々の仕事には非常に大きなマイナスになってきているということです。

それから私どもの業種業態というのは、装置産業でございます。先行投資がありまして、その場所を利用してお客様に来ていただく。それとやっぱりサービス業でありますので、労働集約型産業という2つの側面がございます。非常に固定費比率が高いというのが、我々の言えばマイナス部分ではありますが、装置産業であり労働集約型産業という部分で、ですから非常に固定費が高いということは毎月毎月、非常に資金繰りが大変だというのが現状です。それと我々の産業自体は、やはりお客様が経済活動があり、潤沢な皆さん方の家計の中で、プラスアルファとして利用される、そういう産業であると思っておりますので、今後所得の減等々によりまして、なかなか一気に回復をしていくのは難しいんじゃないかと予測をしておるところであります。我々は高知の地場の中小零細企業ですので、なかなか皆が大変だということと、もう一つは、よく言われます、川上に我々はございまして、川下の産業というんですか、非常に経済波及効果が大きい産業であると思っております。

いろんな部分で高知の企業、高知の会社、高知の人たちがつくったものを我々は利用をして、それを提供していますので、その循環が途絶えてしまうことは我々の取引先にも大きなダメージになってきているのが実態です。ただ農林水産物だけではなく、クリーニングであったり、清掃業であったり、花屋、写真屋、いろんなところの産業まで、裾野が広がっておるのが私どもの業態ですので、我々もその責任は非常に感じておるところであります。現状、社員の雇用、とにかくここを安定さすということで大きな使命になってきてますが、先ほど申し上げましたように非常に資金繰りが厳しくなっていますし、きょう少し小さな手の陳情書も中に同封させていただいてますが、無利子無担保という形でいただいておりますが、やはりお借りすれば返さないかんになりますので、今度は会社の経営上の資金計画等々が非常に大きく狂ってくるという現状です。そうしますとやはり少し助成金の注入をいただかないと、もう我々の基盤が崩れてしまうようなところまで、せっぱ詰まってきている状況です。

現状、5月のゴールデンウィークまで出ましたので、また宿泊関係はもうストップになるだろうと思っています。それと夏に向けて、高知では総合文化祭並びによきこい祭りも行われますので、これがなくなってしまうたら、とてもじゃないですけど、もう我々業種

ごともないだろうと。ゴールデンウィーク、それからよさこい祭り自体が一番我々とするれば、メーカー小売希望価格が通るときでありますし、高知にとっては一大イベントですので、このよさこい祭り自体が大きく我々も注視しておるところであります。ここところが非常に今後の我々の生き残り策の分かれ目となると予測をしているところでもあります。この状態が先が見えないということは、我々にとりましては大きな不安です。そのところでどういうふうに関後やっていくのか、動くに動けないような状況になっているところでは。

◎桑名委員長　そしたら、それとあわせて要望書のほうも御提出いただいていますので、このお話もしていただければと思います。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本）　こちらにつきましては、前段のお話は申し上げたと思っておりますが、内容につきましては非常にいろいろと高知県のほうもしていただいておりますが4年間の無利子無担保、その後の返済期間の延長ということで、非常にありがたいと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、お借りしてどこで回復をして自分たちの中でやっていくのかという。経済活動自体が非常に落ちてきますと、まず稼働が落ちるといふ部分と、今度は単価が落ちるといふ部分と2つあるんですね。それを足して売り上げになるわけですから。単価ダウンというのは非常に固定費が高いところにつきましては厳しくなると。単価ダウンをしてしまうと非常に厳しくなってくるというふうに思っています。ですから現状を乗り切るためには、一つ助成のほうをお願いしたいというのが1点です。基本的に我々は固定費が高いですから、65%ぐらいの固定費がかかっていると思っております。あとは食材等々でするので変動費になりますが、固定費が60%ぐらいの比率で高くなってきています。

それから返済の実行者の対象拡大ということがもう一つございます。できますれば据置期間の延長なり、返済が始まったからの金利の低減、それから今後を見据えていきますと、いつ回復が見えるのかというのがなかなかわかりませんので、これにつきましても融資金額の上げ幅を見ていただきたいと。

それからもう一つは高知の中の各市町村は全て固定資産税というのが、これは市町村税になりますので、これのほうを国からの助成をお願いをしたいと提言をして、それから消費税のお話も今出てきておるところであります。

それからもう一つ高知市だけでございますが、事業所税がございます。事業所税は目的税でございます。基本的にはごみ処理とか、そういうところに使われている目的税です。ほとんど我々、各会社は全て産業廃棄物処理業者にお頼みしてお金も払って処理をしていただいている状況ですので、事業所税が目的税というのであれば、結構な金額になってまいりますので、減免をしていただければありがたいかなと。それを我々も高知市のほうにお願いをせないかなと思っております。

◎桑名委員長 一通り説明をいただいたところでございますが、これから意見交換、質疑に入ってまいりたいと思います。

◎大石委員 大変厳しい状況というのを切実に、改めて痛感をしたところです。何とか、これまで本当に高知の観光もそうですし、経済を引っ張ってこられた皆さんですから、これからも一緒にやっけていけるように、議会もしっかり考えていきたいと思いますが、事業所税の話については午前中も商店街の皆さんからもいろいろお話をいただきましたので、それも理解をいたしました。この要望書に関しては、また議会のほうで検討をしっかりしていくと思いますが、一定、融資制度の件ですが、午前中も信用保証協会の皆さんにもおいていただいていろいろ話もして、今の融資の枠も300億円以上は構えてましたが、このペースではもう足りないんじゃないかということで、それも要望しないといけないということになりましたが、これは上限が1億円ということで、特に旅館ホテル業の皆様はかなり大きな商いをされているので、これを利用する場合、この上限の1億円が現状のままでもいいのかということも思うわけですが、そのあたりのお考えを少しお伺いできたらと思います。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） 各施設の規模が問題にはなってくるとは思いますが、先ほども申し上げましたように、非常に先行きが見えないところで、それぞれの施設が持つ内部留保を、もうこれは種が尽きてくるのは間違いないと思うんですね。結局、これを借り入れ借り入れで、何とかしのいでいくという形になろうかと思うんですが。先ほど申し上げましたように非常に固定比率が高いですから、毎月毎月出ていく金額というのがある一定額決まって非常に高いところでの支出金が多いということになるので、なかなかこの1億円でどれだけもつか難しいところだと。ここの金額も先ほど要望の中でも申し上げましたが、限度額を上げていただくという形をしていただければ何とか救っていただける会社もあろうかと思ってます。ただ分に反して借り入れをふやしていったら返せなくなりますので、そこの部分は自分たちの限度も考えながら、それぞれの経営者自体が判断をしていかないといけないと思っておりますが、現状の中で、企業活動を継続していこうという、意欲のある、我々みんなが、それを何とか助けていただく部分では、限度額の上限を上げていただければありがたいと思っております。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（宮村） 宮村です。きょうはありがとうございます。

先ほど大石委員の御質問に関連してのところなんですけど、当初、我々がこのコロナウイルスの感染拡大というふうな部分に対しまして、業界に与えられる影響というものを勝手ながら読み込みながら、第一次の運転資金の借り入れを各社が行っておるのが現状かと思っております。ちなみにこれも私ごとでございますけど、弊社自身におきましては、3月は大体読めてましたから売り上げが20%ぐらいだろうと。それで4月が30%ぐらいで、それで5

月が50%、6月60%、7月70%の8月の総合文化祭をよさこい祭りになれば100%近いものに戻ってくるんじゃないだろうかという非常に甘いかわかんないですけど、未曾有の経験のない事態を受けてそういう想定のもとで借入れを起こしました。その前提としましては状況からすれば、4月の下旬ぐらいには潮目が見えて、5月の連休明けぐらいには一定の経済活動に対する、その辺の再開の動きというものができるといえるような状態になるんであろうということを経験して、2月20日ぐらいは、そういう見方をした中での先ほどの想定の数値でした。今の現状からしますと結果3月、弊社は20%で、4月においては20日間ほど休業しますので10%行くか行かないかと。それから5月においても緊急事態宣言が出まして、ゴールデンウィークも飛びましたし、またゴールデンウィーク明けの活動も自重されるということを経験すると、恐らく20%、25%ぐらいの低い数値で推移をしながら、6月に余り感染が大きくならずに5月の後半から徐々に良化していくと、6月に30%から35%。7月に40%から45%、それで総合文化祭、よさこい祭りがキャンセルになったとして、短縮された8月の夏休みが約50%から60%、そういうふうな部分で一定の想定というものをシフトチェンジしなくちゃいけないなど、この1週間ぐらいに世間の全国的な感染状況、そういったことを鑑みながら思っています。そういう意味からすると、前回、融資の部分に対しまして保証協会付、あるいは公庫の部分なんかも発表されて、それぞれの3月末時点、あるいは3月中旬時点の資金繰りというものを先ほど申しましたような、その時点での甘い甘い想定内の中で、運転資金の借入れを起こしておくと。この状態じゃ当然足りませんから、長期化することがもう透けて見えてきてますので、そうなればそれぞれの施設が既存の借入れの部分で利子だけ払って元金でとめるのか、あるいは第二次的な融資を受けるような形にするのか、その辺はそれぞれの機関の財務内容によっての選択あるいは金融機関との相談になるかと思いますが、やっぱりもう一遍借りたるところで終わらないように、第二次の状況の変化に伴いながらの融資制度、そういった部分を保証協会あるいは公庫の部分に関しましては範疇外になるかわかりませんが、そういった部分での御検討並びにお取り込み制度化をできたら組合におきましては、何より生き残りにかけて幸いかと存じますので、どうかよろしくお願いいたします。

◎大石委員 肝に銘じて、また議論していきたいと思いますが、もう1点、午前中もきのうも国の補正予算が発表されて、いろんな支援制度が出てきてるわけですが、できる限り手続を簡素化してもらいたいという声が圧倒的に多い中で、きょうは各地域の皆さんもおいでいただいていますので、いろんな制度を使うに当たって、もちろん県とかあるいは市町村もかかわってくるようなことがあろうかと思いますが、行政の動きといいますか、スムーズにそのあたりが対応できているのかとか、この状況について、各地域のそれぞれの声があれば伺いたしたいと思います。

◎桑名委員長 そしたら小松さん、幡多地域ということ。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（小松） 小松です。

ちょうどきょう四万十黒潮旅館組合で雇用助成金の説明会を開いています。23名ほどが集まって、今まさに説明会を受けてるんですけど、なかなか制度がわかりにくくて、手をつけれてないという状況があります。例えば助成金で1人の方が丸々1日休めば助成対象になりますけど、レストランが一部営業してて一部の間人だけに時間短縮で帰ってもらった分は助成の対象にならないとか、お客様が来てるので全てとめることはできないんで、時間を短くしたり、営業範囲を狭めてお客様のためにも対応したいんですけど、その一部の人を休ませるのは、レストランを営業してるんで時間短縮の補助金の対象にならないとか、結構ハードルが高いなと思っています。

それから先ほどお金のことで、金利とか担保なしというお話がありましたが、どれを探しても、法人は代表者の保証人が必ずついています。そこですぐくちゅうちょすることがあります。今既に緊急融資で幾ばくかのお金を借りていますけど、先ほど宮村さんのお話がありましたように、見込み違いでもう1回お金を借りないかんときに、またさらに個人保証でお金を借りる。貸してくれるかどうかということになりますが、そういった結構制度的に整っているようで、実は大きな負担がかかるような部分があったりするんじゃないかなと思っています。

それと予約のほうも、コロナウイルスが長引いて長引いて、どんどんどんどんずれ込んでいくんで、4月がこんな状況になると思わなかったんですけど、それがはっきりしてきたのが最近なんです。5月はまだ結構予約は残っています。でも恐らく近づいてくると消えていくんです。どうするかというと、全部休業にしたいんですけど、でも一部のお客様の予約があるんで、そのお客様をどっかに振らないかん。12日にも理事に集まってもらって幹事ホテルを決めて、この日はここのホテルがあいてます。皆さんそこに行ってくださいみたいな、バーターといいますか、そういったことも取り組みしようかと思っていますけど。せっかく来ていただいているお客様もいるので、そのお客様のためにも、オープンはしておきたいけど、その人数ではとてもあけると赤字になる。そういった部分もあるので組合同士の連携だったり、会社同士の連携も取っていかないかんかなということに今なっています。

◎桑名委員長 そしたら籠尾さん、地域のお話をさせていただければと思います。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（籠尾） 東部支部の籠尾と申します。常日ごろお世話になりましてありがとうございます。

この新型コロナウイルス感染症対策資金の利子補給制度では、弊社も御利用させていただいてお世話になっておるところですが、これは申し込みの際に、金融機関が窓口なんですけど、窓口へ行った際に金融機関の担当者、あるいは支店長がこぼしていたのが、町村によって温度差があり、申し込み、あれは町村長の推薦が必要になってると思うんですけど、

推薦をもらうのに窓口がどの課なのかわからないということがございましたので、ぜひその辺のところはスムーズに申し込みができるようお願いしたいです。

◎坂本委員 大変な状況で本当に先ほど言われてた、この夏をどう乗り切るかというのがあるんじゃないか。特にことしの場合は総合文化祭が入ってますし、そういった意味で全体の見通しをどうしていくかというのもあるんですが、実は感染拡大防止との関係で、団体客等はもうほとんど来ないという状況になってるんだと思うんですが、個人客で先ほども言われてたように予約がある分については受け入れざるを得ないと。そういった場合に、やはり今、いわゆる緊急事態宣言で対象都府県になっているようなところから来られる観光客の方も中にはおいでるんじゃないか。その場合に、そういった方の健康管理的な部分、宿泊していただく上での、何か対応はされてるのかどうかお聞きしたいんですが。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） 一応、我々、宿泊約款ってのがございますので、宿泊約款というのを前面に出してはいきますが、なかなか予約というのはその時点で契約満了になってますので、契約がもうそこで終了、予約時点で予約が終了したということになりますので、だから契約はずっと生きてるとい形になります。我々の約款も見させていただいて、それを了解した上で、お客様は予約をしていただくという認識で我々は予約を受け付けておるわけですから、今度こちらが一方的に、あるいは東京から来られるんですから、ここへ宿泊はやめてくれと。これはなかなかできにくいと。現状各施設でも、全てのお客様に現状の体調等の問い合わせ、それから消毒をしていただくとか。カウンターあたりで各施設がやってますし、体温計の貸し出しとか、体調が悪くなればいつでもフロントのほうにという御案内、そういうようなことは今、各施設がしてますので、館内でそういう事情が出た場合には、少しせきが出るとか、微熱があるとかという場合には、現状、各施設は、その部屋の売りどめ、消毒、接触社員の管理とかというようなのはしておるところです。なかなか東京から来られたから、大阪から来られたからといってそれをお断りするということは難しいというのが状況です。

◎坂本委員 当然、そうだろうと思います。そういった中で、今言われてるような、いわゆる感染拡大予防的なことを、それぞれの旅館で対応されてるということですね。わかりました。

それともう一つ、今、都市部では、いわゆる医療機関が不足する中で、言えばホテルなどを、いわゆる軽症患者の受け入れというようなことで検討されてるわけですが。高知で例えばそういったことというのは、県のほうからの要請とか、県との事前の話し合いというのは、もうそろそろされてるんでしょうか。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） 私ども組合のほうにお話をいただいても結構なんですが、基本的にはこれから先の受けるホテルとしての今後の問題が非常に出てくると思うんです。我々は協力をしてあげてくださいねというのは、我々自身は各施設に



は言えるとは思っていますが、それをどこどこで受けるようにとか強制して受けろとかいうことは組合のほうではなかなかできない。勝浦ホテル三日月の話が前に出ておりましたが、風評被害が勝浦ホテル三日月だけでなく、勝浦という地域に風評被害が出てしまった。だから宿泊客が全体に非常に落ち込んだというのが勝浦だったと、もう一つは、地域住民から物すごい反発を受けたと。何で受けるんやというような、その話が我々の耳には入ってきています。非常に地域住民の人たちの反発も受けましたというような話も入ってきていますので、基本的には、その施設の地域の近くに住んでいらっしゃる方とか、そういう方々の納得性を持った形でないとなかなかできないのではないかとこのように思います。

我々も協力することにやぶさかではないということと、もう一つは、あのときに勝浦ホテル三日月であそこも結構大きな施設なんですけど、百何室だったかと思うんです。ところがクルーズ船の人たちは、それ以上の数でしたから、1人でワンルームというのはできなかったんですね。あそこは1部屋が50平米というほとんどが和室なんで、どうしても1部屋に2人入っていただくということが起きたと思います。

それでも批判は受けておりましたが、それが精いっぱい形ですからどっちかというのと、たくさんになりますとルーム数が必要になってくるのかなと私は思っておるところです。

◎坂本委員 もう一つ先ほど、ちょうどきょうも雇用調整助成金の勉強会というか説明会をされてるということなんですが、そういうことを受けて、これからさらに、そういった状況というのが進むのかとは思いますが、いわゆる従業員の方たちの確保の問題と、逆に確保することによっての経営への負担というか、そういったことが実際、私も各個別のホテルから聞くと、やっぱり従業員の方に4日間休んでもらうとか、1週のうち4休してもらうとか、そんなところも出てるように聞いたりもするんですが、その従業員確保の問題、見通しが立たない中での確保は大変難しい問題であろうかと思いますが、その辺はどんな状況ですか。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） 今までは皆さん御存じのとおり、なかなか人の確保自体が難しかったというのが、この間までの状況でありましたから、パートにしてもアルバイトにしても、そういう人たちまで入れてやってきたというのが実態だと思いますし、今回は雇用助成金のほうの活用をしながら、各施設が決められた中でやってきていると思うんです。ただそうしますと、どうしても6割、8割とかいうことになりまして、なかなか難しいところがあって、それで辛抱してくれてる部分というのはあると思います。うちなんかでももうそれは、5日休み7日休みとかいって特別有給休暇という形で休んでいただいていたたりしています。部署によっても違ってきますので、現場が非常にあぶれるような状況はもう確かにありますが、何とか雇用の維持はしていけないと。正常に戻ったときに今度は人がいないとまた同じようなことになってくるというふうに思っ

ています。社員の協力をもらいながらやっていくというのが現状です。

当然それまでには、我々みんな経営陣自体はもう頭からそんなもんどんと落としてやって、それで初めて、社員に痛みを分かち合ってくれんかという話になるわけですから。そここのところの理解をしてもらう努力を我々はしていかないかと思っています。

◎西森委員 本本当に大変な中、お察し申し上げます。それぞれのホテル旅館においても、やはり感染者が出てしまうと、もうそれこそ大変な形になってしまうのかなど。そういう面からすると、衛生管理だとかしっかりとされているかと思うんですが。例えばマスクであるとか、消毒液とか、それぞれの旅館ホテルは十分な状況であるのか教えていただきたい。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） マスク等については、組合のほうにも置いておりましたが、あっという間になくなりましたので、なかなかそれ以降の各社の施設が努力して確保しているという状況で、今でも大体1枚が安くて50円ぐらいですかね、何とか最近やっとそこぐらいでも出てき始めたんで、それを確保してると思いますし、あとは消毒液ですね。アルコール消毒だけじゃなくて、もう少し次亜塩素酸の水溶水、それを使ってやっています。

それから各施設、当然私どももやってますけど、入社する前に必ず体温測定して37度5分以上は入社停止というような状況を皆さんとられてると思いますので、社員の健康管理、お客さんが持ち込む場合が非常に多いだろうと、我々も3密状態にならないように夜間外出禁止とか、そういう形は各施設が指導しています。

◎西森委員 あと臨時休校に伴う休暇取得者の助成金であるとか、先ほどお話ございました雇用調整助成金、これは8,330円という上限が決められていて、それを超えてしまうと、事業者が負担するという形になってくるだろうと。このあたりの上限額に関しての感覚というか、上限はなくてもいいんじゃないかというふうにも思いますが、どうでしょう。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） そうですね。なかなか運用が難しく、それにつきましては一つは、個々の社員の40万円もらってる、30万円もらってる、20万円もらってるものとかいうんじゃないかと、その一月のトータル支給額になっていきますから、非常に算定が大変なんですけど、これはかなり事務の判断なんで。もううちのほうでも、総務関係がそれにかかり切ってるみたいな状況になっています。

◎西森委員 簡素化ですね。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） だから簡素化すると、それから非常に変わってきていますね。今どんどんどんどんやり方が変わってきてるんで、それとばっと報道で出て、こういうふうになって厚生労働省の中にも出てるんで、それが10分の9になりますかというんですけど。ところが、実態がまだ動いてないという状況なんで、厚生労働省も大変だろうと思うんですが。実態、ホームページへ出て、ところが運用がまだできて

ないという状況が続いているというところですよ。

◎西森委員 そうすると今、中小企業なんか5分の4、3分の2だったですけど、それは。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） 一応、3月までは3分の2ということなんですけど、それから以降ホームページに出ましたが、我々、中小企業で解雇してなければ10分の9。解雇してたら5分の4。我々問い合わせもいろいろするんですけど、いやそれはまだ聞いてないとか、まだ通知が来てないとかいうような形で、そのところが、こちらは実務は進めてるんですけど、それがいつどうなるかわからない状況です。

◎西森委員 そういふところの情報提供もしっかりしないとだめですね。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） なかなかそれはもういろいろこの急場で大変だろうと、もう我々も察するところですよ。運用、その他につきましてのきちっとしたものが少しわかりにくいなど。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（宮村） 先ほど西森委員からの御指摘の関係なんですけど、その雇用調整助成金の部分で、やっぱり一番の難は手続が煩雑だということと、厚生労働省が発表した割には、高知の労働局やら窓口のハローワークへ行っても、まだ3分の2から5分の4または10分の9というスキームが現場のほうに届いてないというのが実態で、加えてパートの扱い。一番重要なのがパートあるいは雇用保険の入っていないパート、ここが一番大変で、要は無報酬になるわけですから、何とかケアしてあげたい。だが、まだその辺の十分なスキームがおりにきてないから、こちらの手続ができない。弊社なんかにしても、泊まりがないわけですから仕事がないですからやめたい。とある流通関係のところに行きたいとか、やっぱりもうその辺がパートなんかもなじみがありながらも、2カ月にわたってくるともうぼちぼち背に腹はかえられないと。みなさん弊社に限らずダブルワークをされてる方が多いと思うんですけど、ダブルワークの片方がうちであれば、弊社にかわるダブルワークの行き先をもうぼちぼち考え出してきておるといふ部分で、要は雇用調整助成金を活用しながら既存の正社員の確保維持、それなりの負担がかかりますが、その辺には着手できてますが、パートの生活費の担保並びに確保という部分には今の制度の対応が後手に回っているがゆえに、現場ではそういうせつかくいい制度ができながらも活用できずに、実態として離職者が出かけておるといふのが現状です。

弊社の中でも、以前から、あれだけ求人出しても来なかったのが、いろいろ夜警やいろいろなさまざまな職種に対して最近3月の中旬以降、求人の問い合わせがふえてるといふ皮肉な状況でもあるんですよ。今休みゆうから人いらんのですけど、新たな求人が来るといふようなことがあります。

最後に雇用調整助成金の致命的な欠陥は支払いが遅い。要は困ってるからこういうふうにしてるのに、申請した部分の支払いが3カ月ぐらい先になるんです。もう少しチェックをしながらやっぱりスピード感を持って、要は会社が社員に立てかえて給料を出してる

わけですから、早くその辺を制度として補完してもらいながら、支給していただきたいということですが。

◎土居委員 雇用調整助成金の話は先ほど来出てきておまして、大きな課題としましてはやはり申請から助成にわたる対応、流れ、手続といったものをせつかくの制度ですので、その円滑化が図られるように、やっぱり県としても後押しをしていかないかなと思えます。ちなみに県の新型コロナウイルス感染症対策融資等の助成については、割と早い流れで融資がされているようですので、こういったことと同じような連携がとれるようにしていかないかということがよくわかりました。

お聞きしたいのは5月、6月はこれは予約の状況だと思うんですが、3月減りながらも、宿泊はあるわけで、ちなみにこういった厳しい状況の中、ホテル業界の皆さんはコロナウイルス対策を徹底しながら、苦心の営業を続けられておりますが、こういう状況の中でも、宿泊されておられる方々の宿泊目的、来高目的とか、その辺の傾向がありましたら。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） 観光を中心とした団体客というのは、皆無という状況ですので。個人のお客様、それから観光じゃなくて、ビジネスで来られる方もおいで。当然これビジネスホテルもシティホテルも、我々旅館も入ってるわけですから、ビジネスのお客様も減ってはいるんですが、3月は、若いお客様の卒業旅行、三、四人ぐらいの小グループ。それからあとは本当に車で家族で来るという旅行です。一つは1泊2食よりかは1泊朝食だけというお客さんが多かったと思っています。若い人が割とこの時期には動いたんじゃないか。ですから、20日、21日ごろ、あの3連休は、だーっとキャンセルになったんですけど、また上回って戻ってきたというのは実態です。でも、この5月のゴールデンウィークはやっぱりこれも基本的にはもう募集团体と、それと今までは家族旅行ですから、その流れなんですけど募集团体、特に今の状況の中で企画商品もつくれない、募集もできないという状況ですから、ここは非常に皆無と言っていいというふうに思うんですが。今、予約で残ってるのはもう家族旅行的なもんですかね。それぐらいだと思います。

◎土居委員 こういう厳しい時代の一つの動向として、そういう特徴があるということでそういったところ、これからの4月、5月、6月といった流れの中で、旅館ホテル業が事業継続をしていく一つのヒントになるんじゃないかと思うんですけど、そういったことに何かそこに行政として打ち込める支援的なものが、もし御要望みたいなものがありましたら何か。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） まずお客さんの体系見てたら、それぞれ違いますが、今後、回復してくるのはまず間違いなく個人旅行からだと思うんですね。個人旅行でそれも遠距離じゃなくて、近距離、間違いなく高知市にコンパスの先を置いてくるって回した時間距離、直線距離、この部分だというふうに思います。まず今後、誘客事

業するのは、そこからスタートしていくと。それで拾っていった、次は団体旅行にいくと、そういう順番じゃないかなと私は思っています。

先ほども申し上げたように、一つはもう辛抱し切れなくなってきているというのが実態ではありますので、ここに要望させていただいたような部分をやっていただければと思っています。これは局地的な災害というんでないんで、全国的、世界的な問題ですので、我々観光産業というのは即効性のある産業で、ここへ注入をしていけば、すぐに結果が出てきて、経済のお金の回りもよくなっていくというのが我々の利点の一つだと思っています。ある一定の収束状況が出た場合に、まず間違いなく全国が同じことやってくると。我々も業界の中で各県でどういうふうな働きかけを業界がしてるのかというのは出てきています。そうするとどこどこ市は7,000万円構えました。どこそこ市は5,000万円構えましたというのが、もう実際に出てきています。ですから、帰ってきたときに、ぼんといかに発射ボタンを押すのかという、この見きわめとスピード感が非常に大事だと思っていますので、遅くなると埋没してしまいますし、早過ぎれば批判を受けるという、この見きわめを今特に観光振興部の皆さん方が一生懸命いろいろ考えてもやっていただいている。我々も連携させてもらっていますので、そこでそのタイミング、内容、全国に比してどうなのかということと、それから県の予算だけでもなく、各それぞれ市町村と一緒に我々業界でやっていくという形が一番必要じゃないかなと思っています。

◎岡田委員 固定費の負担が大きいというのもありましたよね。それからやっぱり固定資産税とか、特に税制度で、御要望を聞かせていただいたらと思いますし、消費税の話もされてましたが、ビジネスだけでなく観光もあると。家族もあるということであれば、もうこれは消費税、今5%に戻せとか。一時的にゼロにしたらどうかというような議論もあるわけですが、そういうこともお話をお聞きしたい。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） 今、一番、公平に我々の業界へ来るのは固定資産税だろうと思っています。これは市町村税ですから国から一体の助成をしていただいて、そうすれば我々固定資産税というものが、もう固定資産税というのは赤字でも黒字でも必ず取られる税金なんで、このところは非常に今我々としたら、固定資産税を減免してもらうのが一番我々にとったら公平性があるんじゃないかなと思っています。当然、法人税等々もありますが、まずは、そこらあたりが一番、各企業、施設、市町村、どこにとっても、一番公平に減免をしていただくのにはいい部分じゃないかなと思っています。それと、我々が思うのが税金等の支払いが分割になってきているわけです。それ基本内容によって毎月払うのか2カ月に一遍になるか半期半期に払っているのかというのはいろいろあるんですが、そこには納税のときの資金繰りというのは皆さん苦しいんで。そこを言えば、減免なり、延長なりとかいうようなのを考えていただければありがたいと思います。

◎岡田委員 税制度の融通のあるやり方というのを、そこはもう少し要望を上げていかな

といかんなど。

◎大石委員 さっき土居委員のお話に対して、即効性があるからやっぱり終わった後はという話がありましたが、本当にもし収束した場合に一番、高知県を引っ張っていってもらわないといけないのは、観光の皆さんだと思っています。そういう意味できょうこの要望書を、後で議論もしないといけないと思うんですが、本当にこの血がにじんだような要望書を持ってきていただいたと思います。その中でこれはあくまでも例ですが、65%の損失差額という具体的な数字がここに入ってますので、観光の場合はいろんなノウハウをこれまでに蓄積してきた人材もやっぱり残ってもらわないといけないし、企業も残っていくということで、いろんなお考えの中でこの数字を充ててこられたと思うんですが、大体計算したら一番厳しい3月で9億円ぐらいの減収ということで、そこから計算すると大体、多いときで13億円ぐらいで、30%ぐらい補填するとしたら、月々4億円、5億円ぐらいという規模感じゃないかなと思うんですが。これを出してこられた思いといいますかね。その前提でいろいろ議論された上で、一定、ここがあれば生き延びれるといいますかね。反転攻勢をかけられる今の守りができるというふうな思いがあって多分、出してこられた数字だと思うので、そこのあたり思いというかお考えを少し最後にお聞かせいただけたらと思います。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（藤本） やっぱり我々としたら、高知で生まれて高知で育ってきました企業ですから、社員とともに存続をさせていきたいという思いです。ただ、その思いだけでやってきたという部分がありますので。それぞれ各企業、各会社が、よりきちっとした利益を目指して行って、きちっとした我々の社会的責任分担というものを果たさせていくのがあるべき姿でありますし、そうなんです、やはり現状では、そこまで来てますと。業界全体としてももう本当にもたない時期が来ましたということで、こういうことを出ささせていただいてますが、なおそれぞれみんなが助け合いながら企業努力をしながら、日本人の優しさを大事にしたいかなというふうには思っています。我々は日々、おもてなし、またお客様に対する優しさ、そして一緒に働く者たちへの優しさを持ちながらやってきた。またやってこないといかないといけないと思っておりますので、日本人独自の優しさを頑張って継続していきたいと。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（古谷） その点ですが、今、東北のほうで海外の大きい資本持ってる会社が6店舗を休業させました。そういったことで、外の資本のところはそういう部分でいきなり急に従業員を休業さすということは現実に起こっています。これはひょっとすれば高知市でも起こる可能性があります。私たちはその中でしっかりと従業員を雇用していきたいという思いがありますので、その点もひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎桑名委員長 あと、せっかくですから川田さん青年部を代表して。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（川田） もう理事長、皆様が言われるとおり事業の継続をやはり我々もしていきたいし、観光産業は裾野が広い業種です。先ほど理事長も言っていたように仕入れ業者も含めて、いろんな業種の方々が出入りして、成り立っている観光産業ですので、ぜひとも、その辺もお酌みいただきながら、この要望書を深く読み取っていただければと思っています。

◎大石委員 そんな中で、生々しい話を再度聞いて恐縮ですが、この65%前年度比、これが一定一つ目安というふうにお考えになってるということですか。

◎高知県旅館ホテル生活衛生同業組合（宮村） 冒頭、藤本理事長がお話しされましたように、やはり装置産業であり、やはり労働集約産業であるという業界の特性を勘案した中で、やはり固定費の損益分岐点が65%であると。それにプラス35%の部分は食材の仕入れとか、その辺の流動経費の部分でその差額が利益になっていくというところで、はっきり言って65%を切ったら、損の垂れ流しというふうなところがずっと来てます。従来、県市連携、官民一体となってこの観光産業を相互に推進していく中で、我々なりにそれぞれの器なり、あるいはおもてなしを用いながら観光産業と一緒に牽引してきた自負もございませし、後におります川田氏なり、もう次の世代が我が家の業務に携わりながら、次なる高知観光を引っ張っていかうという時代になってますので、この経営を維持するという部分の中において、融資も大事です。助成金も大事ですが、その辺の経営を持続する、そういった意味での政府から200万円の焼け石に水のような金額じゃなくして、一定その辺の内容を勘案した中において、御理解をいただけるような、そういう支援金というところも御検討いただけましたら幸いかなと思っています。やはり現状におけます経営の維持と、それと潮目が見えた折に際しての販売促進、誘客促進という2つの軸の中で、それぞれの部分に関して官民一体となって我々も努力を惜しまずに頑張りたいと思いますので、どうか御検討よろしく願いいたします。

◎桑名委員長 本当に皆さん方の思いの詰まった要望書をいただいたところでございます。しっかり受けとめて対応してまいりたいと思います。特に国の制度の問題もありますし、また県、今度は税金の問題については各市町村との連携もあろうかと思いますが、しっかりその分は我々連携をとって対処していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではこれで質疑を終了いたしますが、今回本当にお忙しいところ、お越しをいただきましてありがとうございます。委員会を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

もう我々も承知をしていますが、観光産業というのは、この高知の基幹産業であります。この産業なくして、これからの高知県というものも私は考えられない、そんな思いで今取り組んでいるところです。これが収束したときにも、すぐに対応ができることも、あわせて考えていかなければなりません。いろんな案というものは我々だけではなくて、やっぱ

り業界の皆さん方の声も聞かなければわからないところですが、今回だけではなくて、これからもしっかり、皆さん方の観光産業と連携をとりながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、これからよろしく願いいたします。本当に皆さん方雇用の問題で、今本当に藤本さんも声を詰まらせての思いを聞かせてもらったところですが、しっかり県議会としても対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。きょうは本当にありがとうございました。

#### 《高知県医師会》

◎桑名委員長 次に、高知県医師会から説明を受けたいと思います。本日御説明をいただきますのは、高知県医師会会長の岡林弘毅様です。岡林会長におかれましては、本当に御多用中のところ、当委員会にお越しをいただきましてありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症による医療機関への影響について説明を受けまして、新型コロナウイルス感染症対策について検討を行う私どもの委員会の調査に役立てていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、御説明をいただきたいと思っております。

◎高知県医師会（岡林） このような会を持っていただきまして、ありがとうございます。

医療機関にどのような影響があったかということにつきまして、医師会のほうで会員に対してアンケートをとっておりますので、そのアンケートの集計結果をまず説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、川村事務局長から説明をさせます。

◎高知県医師会（川村） そしたらお手元に、影響調査結果という1枚紙を両面になっておりますがご配りしてございます。これで説明をしたいと思います。

今、会長から申しましたように、県内の会員の医療機関に対して、3月27日から4月6日まで約10日間、調査を行いました。調査内容は、その3番にございますが、今回の新型コロナウイルス感染症の関係の医業経営への影響。影響があったのかなかったのか。具体的にどういう状況なのか。あるいは医療用の資機材に関して、どんな影響があったのかというところ。それと最後に、行政機関等に対して何か要望があればというようなことを聞いてます。

一番上をごらんいただくと、県内の会員医療機関トータル517機関を対象にアンケートを回しまして、結果としては、44.3%、229件。半数を下回るぐらいの回答にとどまっておりますが、内容を見ますと県内各地域、それから病院の規模を問わず、あるいは診療科を問わず、幅広く回答が得られておりますので、そういう意味では県内の医療機関の状況をこれでの確にお示しできるんじゃないかと考えています。

それでは4番の調査結果のほうへ早速入らせていただきます。まず医業経営の影響がどうなのかというところですが、影響があったという回答が全体の76%、174件ございました。



具体的にどういう状況がというところが②にございます。やはり一番多かったのは患者数の減少で、全体の67.2%からそういう答えが寄せられています。患者数の減少理由として、3つほど主なものを挙げています。一番多いのがやはり「感染の不安による受診控え」です。ここに関連して、その下の2つ、「電話による再診と医薬品の処方」あるいは「医薬品の長期処方」と書いてますが、これはなるべく患者に病院へ足を運ばなくてもいいようにというところでの対応でございまして、慢性疾患なんかで定期的に病院へ行っておられる患者。この方は、普通だったら診察に行ってお薬を処方してもらって薬局に行ってしまう形ですが、それを病院へ行かなくてもいいように電話で医師が今の状態なんかを聞き取って、それから必要な医薬品の処方箋をつくって薬局等へ回すと。それで患者は病院へ行かずに薬局で薬をもらえる。

その下の医薬品の長期処方というのは、今まで1カ月ぐらいの薬が出てたのが、それを2カ月ぐらい出したりというようなことで、同じように病院へ行く回数を減らすとかという配慮というものがあっています。そういうことが影響して、患者数の減少という状況があると。

それから、その他の影響とございますが、やはり医療用品、医療用の資器材の購入経費の増加。今までよりも、例えばマスクであるとか消毒剤とか、そういうものの使用頻度が高まっているとか、あるいは新たに感染防止用のいろんな器材を購入しなくちゃいけないとか、そういうようなことで購入経費等が膨らんでいるというところがあります。

それからスタッフのやりくり。感染予防への対応と書いてますが、病院に新たに検温ですとか検査対応に専任のスタッフを構えたとか、あるいは、学校が休校というようなことで小学生の子供を持たれてる職員がお休みしなきゃいけないと。そのかわりのスタッフの手当。それから自宅待機とか出勤停止対応、これは必ずしもその医療機関で患者が発生したからということではなくて、職員の中に風邪ぎみの人がおれば、用心のために家で待機してもらったりとか、そういう措置をとったところもあって、そういうところがスタッフのやりくりに影響が出てるということでした。

それと、やはり見えないウイルスへのいろんな思いがありますので、精神的な面でスタッフのストレスがたまっていると。こんな状況もあるということです。

それからその下(2)が医療用資器材に関しての影響ということで。もう全体の82%近くから影響があるということで、これは委員の皆様方御承知のとおり、マスクですとか消毒剤ですとか、そこに書いているような一般的な医療用の資器材、これも当然のように不足をしている。それだけじゃなくて、今回、普段ですと余り診療所なんかでは必要がなかったのかもしれませんが、感染予防用のサージカルマスク。性能のいいマスクであるとか、あるいはゴーグルだとか、フェースシールド。そういったものが必要になっているが、なかなか発注しても入ってこない状況があると。中にはインターネットで高額の商品を購入

したとか、あるいは職員でマスクをそんなに頻繁に変えることができないので、中にガーゼをあてて、ガーゼの交換で少しでも長く使えるようにしたりとか、あるいは手づくりのマスクで対応しているとか、そんな状況もあるようです。

それから次の裏のページをごらんいただきますと、これは行政機関に対して要望なんかがあればということで答えてもらってますが。一番上は先ほど申しました医療用資器材の不足への対応を図ってもらいたいというようなことです。県とか国とかからマスクや消毒剤等の配布、支給というような状況がありますけど、やはりなかなかまだ不足しているというような答えが多かったです。

それから経営の悪化等への支援ということで、そこに幾つか上げています。大体これはごらんいただくと内容は想定がつくんじゃないかと思いますが、例えば銀行借入金返済の一時猶予なんてありますけど、これは新たに病院を建てた、あるいは改修したとか、そういうときの負担が大きいかとかというようなことがございました。

それからその次、院内で感染が発生した場合の人的支援。濃厚接触者ということで2週間ぐらい医療機関離れなくちゃならないというような状況もございますので、そういうときに人の手当ては何かならないかということです。

それからPCR検査の充実、迅速化ですとか。

あと医療体制の整備等と書いてますが、大きな設備等の整った病院とそれから一般の診療所、それぞれがやっぱり機能に応じた対応を図られるべきじゃないかと、役割分担が必要じゃないかということです。それから発熱外来ですとか、新型コロナウイルス専門外来、そんなものを構えて、特化した対応も必要じゃないかという御意見。あるいは、軽症者の隔離方法、中・重症者の病棟確保、こういったのも、オーバーシュートも見越して考えていくべきじゃないかというような意見もございました。

あと最後に、県民への啓発という部分でもいろいろ回答がございまして、例えばSNSなんかを使った若者への呼びかけ、それから高齢者とか持病のある方への予防方法などももっと周知を図っていくべきではないとか、あるいはテレビなどのマスメディアを使って県民へ相談窓口ですとか、受診までの流れ、そういったものの情報提供をもっとしていくべきじゃないかと。それから一番最後に書いています。これは県も高知新聞なんかに広告も出していますが、いわゆる感染者、それから例えば病院で感染者が出たら、そこで働いておられる方に対する差別防止の呼びかけ。そういうのをもっとやっていく必要があるんじゃないかと、こういうような意見、回答が寄せられておりました。

以上です。

◎桑名委員長 そしたらどうしましょう。意見交換、また会長のほうから何かありますでしょうか。お願いいたします。

◎高知県医師会（岡林） この要望の中にもございますように、いわゆる感染拡大をいか

に抑えていくか。それから医療崩壊のもとになります院内感染をいかに防止するかということが大きな課題になろうかと思えます。そういうことで、この患者、そして無症状感染者もひっくるめて隔離できるような、診療自体が1カ所に集約するような形のもの、そういう手だてをぜひ早急に整備する必要があるんじゃないかと、そのように考えています。いわゆる重篤者、重症中等者、軽症者、無症状感染者、こういう者をどういう形で集約して対応していくかということをしかりこれから整備していかなきゃいけないだろうと思えます。

◎大石委員 最後に会長がお話しされたことは非常に重要な点だと思えます。この院内感染、軽症者の問題ですが、それで3つほどお伺いしたいんですが、1つはきょうまた報道されてたと思えますけど、いわゆるオンライン診療が時限で一応認められることになって、これはいろんなお考えもあろうかと思えますが、院内感染を防ぐとか、医師を守るという意味と、それから加えて、いわゆるこれは軽症者でも経過観察をすると。初診からオンラインでやって経過観察をするのが遠隔医療の一つのポイントだとすれば、これ東京のお医者さんに診てもらおうということじゃなくて、やっぱりいざというときに対応できる、地元の医療機関にオンライン診療してもらおうということがポイントになってくると思うんですが、このあたり県内の医療機関の皆さんの考えとかいうのがどうなってるかということをお伺いしたいのが1つ目です。

2つ目は、さっき隔離というお話がありましたが、緊急事態宣言が出たら知事の判断で建物も使用できるとかいうことも含まれてますが、今、県もいろんなことを考えていると思えます。その中で病院以外の場所を、そういう場所を設定した場合に、それでも医療行為を全くしないということに多分ならないと思うので、いずれにせよ医療従事者が必要になってくると思えます。その場合にどういう体制でやっていくのかというのは、もちろん県と医師会の皆さんで相談していただかないといけないと思うんですが、そのあたりどうお考えなのかというのが2つ目です。

最後の3つ目は、そういう中で医療従事者が逼迫してきた場合に、現在、在野の医療資格を持っている皆さんですね。いわゆるこれが医療ボランティアということに当たるのかどうかわかりませんが、そういう皆さんの掘り起こしについてどういう状況なのかということ。この3つをあわせてお伺いできたらと思えます。

◎高知県医師会（岡林） オンライン診療につきましては、これはもともとがいわゆる御指摘のような遠隔地、あるいは在宅を対象にしたところで始まっているわけでございまして、今、会員の先生方がどれだけこのオンライン診療の基準に合致してるかという人数は把握しておりませんが、それほどは浸透していないのではないかと。そういうことで、いわゆるこのコロナウイルス対策としてオンライン診療が今、直ちに有効という状況にはないだろうと思えます。

それから、いわゆる隔離をした場合の診療体制です。軽症者、並びに無症状感染者については、これは常に張りついていなければいけないような状況ではないだろうと思いますので、これはまず、東京がこれからモデルになるだろうと思いますが、いわゆる自己の健康管理。だから検温も時間ごとに自分ではかって報告してもらおう。あるいは現在の自分の健康状態について、定期的に報告を受ける形で、スタッフとしては、医師、看護師。東京都医師会が想定しているのは、それぞれ1名ぐらいで対応できると。ホテルの場合ですと、その1つのホテルで、1名1名のチームでいけるだろうということです。きょうのニュースですと、もう早速ホテルへ入ってるようですが、その場合は看護師が2名体制で24時間交代制で対応すると。医師は日中、常駐で、対応するというのですが、常駐まで必要なのかと。オンコールで、電話での対応でも医師の場合は対応できるのではないかと、そのようには考えています。

それから、いわゆる医師のボランティア、あるいは看護師のボランティアの募集ということにつきましては、これはまだ看護協会も医師会のほうも具体的に会員に呼びかけはいたしておりませんが、一応、そういう状況にはなるであろうということで、協力をお願いしたいという、そういう語りかけはさせていただいていますので、これからもし、県のほうとの話し合いの中で具体的にどういうふうに会員に呼びかけをしていくかということで、やはりボランティアの募集は必須になろうかと思っています。

◎大石委員 オンライン診療に関しては、今は習熟している先生方がいらっしゃるということですが、県としてはもしできるとしたら、こういうやり方がありますよとかいうことを周知するとか、導入をサポートするとか、こういうことなのかなと思いますけど、そういうことはそもそも必要なかどうかというのも、県の支援ですね。県がこういうことに取り組むことはどうなのかなというのも御見解をお伺いしたいと思います。

それと隔離のとき、具体的な東京医師会のお名前も人数も出ましたが、それぞれの病院で多分逼迫してる中で、そういう別のところに人を割っていくとといいますか、こういうことは医師会としてやっぱり協力してくれるような体制がとれそうかどうかという、こういうことで、今の時点で聞くのもどうかと思うんですが、そのあたりは今のところどういう温度感なのかお伺いさせていただけたらと思います。

◎高知県医師会（岡林） 実際に、医師の場合は、リタイアされた先生というのはもう御高齢だということで、リタイアされた先生にお願いをすることは、まず難しいだろうと。そうやってまいりますと、現に今、医療機関で働いておられる先生にお願いをすることになりますので、そのあたりはしっかりと理解を得なければならないだろうと、そのようには考えています。

◎桑名委員長 オンラインの必要性と、オンライン関係の質問がございました。

◎高知県医師会（岡林） オンラインは、いわゆる現在は、電話再診として、電話でお薬

を。特に生活習慣病のような慢性疾患においては、電話で対応できるということで、差し迫ってオンラインが必要という状況にはない。ただ、初診の患者に対して、オンラインを提供することをきのうも総理大臣からお話がありましたように、いわゆる初診の患者をオンラインでも診れるということは有用だろうと思うんですが、原則は初診に関してはまずは対面というところがございますので、今すぐオンラインはぜひというような状況にはないだろうと思います。

◎土居委員 大石委員とほぼかぶってしまうんですが、僕も聞きたかったところはオンライン診療のことなんですが、患者は無症状感染者の方も全国的にいらっしゃるということで、またいつもの風邪と信じて行ったりする。こういった方々に対して考えたら、院内感染の防止の徹底というような意味でいうたら、オンライン診療というのは大変有効ではないかと自分も考えています。現在まだ、そこまでの必要性はないという段階かもしれませんが、今後、考えたくはないことですが、感染、爆発的な事態を最悪の事態として想定した場合は、そういったことも考えて、政策としても後押しをしていかないかのじゃないかと思ってます。現在、設備環境が未整備というようなところで、それが広がっていないということであれば、何かしら行政ができるようなこともあるんじゃないかと思っておりますので、その辺がもし、そういう事態になりましたら、ぜひまた御指導いただきたいと、私からもお願いをしたいと思います。

あと今、本県では御承知のように、感染拡大の第2波とも言うべきような事態が続いておりまして、オーバーシュートではないにしても、着実に感染が広がっている様相があります。現在、感染症指定医療機関プラス協力機関、1人だけ入院されているということですが、今後の感染が拡大した場合、やはりどうしても指定医療機関プラスアルファの協力員の方々の御協力、ひいて言うなら県内医療機関の方々が総力戦をもって、県内のこの事態に臨んでいかないかと思っておりますので、医師会の協力をまたお願いしたいと思います。

一つ、もし病床が確保できたとしても、特にそのコロナウイルスの治療、中等以上になってきたら、かなりの数の医療スタッフが必要になるようなことも聞いてます。例えば、その病床がある病院内のスタッフで対応できないケースが出てきた場合、あるいは病床はあるがスタッフがいないので対応できないといった場合に、ひょっと医師会として、いろんな人材の派遣であるとか、ないかもしれませんが、病院の中の余剰人材を配置してやりくりしていただくとか、そういった連携は可能なのか、お聞かせいただきたいと思いません。

◎高知県医師会（岡林） 会員医療機関におきましてはやっぱりスタッフはもういっぱいいっぱいでもやられておるというところで、そういう意味では、余裕、ゆとりというのは現状としてはないわけです。しかし事態が事態となれば、そのあたりはある程度割いて協力をしなければいけないと思うわけです。いわゆる重篤者については、これはもう誰もが対

応できるものではないわけですので、高知県の場合には、医療センターで対応していただくことになろうかと思いますが、いわゆる中等症、重症、このあたりをじゃあどこでどう対応するのかと、これが一般病院でもそれを担うということになりますと、いわゆる患者動線をはっきり区分する環境にはないわけですね。そうやってまいりますと、一部の病室をコロナウイルスに対処するようにといっても、どうしても院内感染を防止することは困難であり、非常に危険な状況が出てくるわけですので、そういう意味でこの病床確保につきましては、最初にもお話ししましたように、やはり1カ所に集約をして対応する。そういうものを考えるべきであり、例えば1カ所の病院にお願いをして、もうそこをコロナウイルスの対応にさせてもらおうと。そうやってまいりますと、現在入院してる患者を移動しなければいけないとか、いろんな問題が出てまいります、やはり病室を確保すると、ベッドを確保するということになればもう病院全体をコロナウイルス専門のものにして対応しないといけないんじゃないかと。

それから、いわゆる通院患者とか、医療スタッフへの濃厚接触を避けることについて、これも外来を動線をはっきり区分できるようなところは少ないわけですね。できるところはそういうところで、いわゆる有熱外来というものを担っていただくことになろうかと思いますが、そういう有熱外来についてもやはりもうその専門の病院1カ所、あるいは2カ所でもいいですが、そういうところで対応するということを考えないと、やはり濃厚接触者というものの防止は図れないということです。

◎土居委員 院内感染の防止という面でもう1点、物資の確保のことで、医療用資器材に関する影響というところで御説明をいただきましたが、現状、医療物資は各医療機関がおのおの発注をかけて、買っている部分がこれまでのメインであったと思うんですけど、現在それだけでは賄い切れない状況になっていると思うんですけど、県もこれまで累計で55万枚ぐらいのマスクを配布しています。現在、行政から配分される分と自己で発注する分の割合ですね。これは大体どんなものでしょうか。割合じゃなかったら端的に、もう行政の配分がなければ全く足りないという状況でしょうか。

◎高知県医師会（岡林） マスクの不足分について数字的なものは把握はいたしておりませんが、いわゆる現場での不足感は、どの医療機関についても蔓延してるという状況であらうかと思います。今、マスクの発注に対する入荷はほとんどない状況ですね。

◎土居委員 今、心配してるのは、医療機関ごとについては発注力に差がないのかと、差が出てきた場合に本当に行政から配分されるというのは、医療機関の規模に応じて発注されてると思うんですけど。本当に足りないような事態が起きたときに大変なことになります。

あと緊急事態宣言が都市部を中心に出されまして、こうなってきたら各都道府県の権限で物資等の収用、確保というのが行われます。今、県が回している分は、高知県内に拠点

のある企業等のつてを通じて確保して回してるんですけど、これが全国各地で同じようなことが行われましたら、本来メーカーの弱い、流通能力の弱い高知県みたいなところは本当に行政の確保分も減っていく懸念もあるんじゃないかということであらんと今心配して、その辺、何とかしていかないかなと思っております。意見だけで構いません。

◎坂本委員 大変な毎日を過ごされていることと思っております。まさに高知で医療崩壊が起ってしまうと大変なことになるんだろうと日々心配してるわけですが、そういう中で、行政機関への要望の中にありますPCR検査の充実、迅速化等というのがありますが、充実、迅速化等を求めるということは、現状が不十分であって、迅速に対応できていないというふうに感じられている医療機関の方が少なからずあるということでしょうか。

◎高知県医師会（岡林） 結局、今、国内のPCR検査につきましては、いわゆる検体の採取について非常に濃厚感染する危険が伴うということで、完全防護の形で検体を採取しなきゃいけないという問題が一つございます。

それから、この検査が保険適用になったことで、オーダーが簡単にできるのではないかとこのふうにお考えになろうかと思っておりますが、いわゆる県内で検査ができるのはやはり県の衛生環境研究所1カ所です。これが民間のラボ、検査センターに検査を発注するとなりますと、この民間検査センターも県内では検査ができない。そうすると、本部、中央のほうにこれを送らなければいけない。ところが検体を送る、いわゆる運送業者が検体の包装、ジュラルミンのケースにおさめた形でないと運送しないということで、現実問題として今、スムーズなPCR検査が簡単に数多くやられるという環境にはないということです。

◎坂本委員 そういう意味でも、充実をさせて県内でももっと扱えるような体制をつくってほしいということだろうと思うんですが、ひょっと医療機関としてはこの方は検査が必要だと思うが、なかなかハードルがあって検査にまで至らなかったようなケースなどはないですか。

◎高知県医師会（岡林） 今までは一応、保健所にお伺いを立てて、保健所からオーケーが出れば検査に回すということでしたが、この保険適用が通りましてからは、保健所を通さなくてもそのまま検査に回せる形になっていきますので、そういう意味では今まではまた検査自体が困難だということではなくなっています。

◎坂本委員 それともう1つ。発熱外来や新型コロナウイルス専門外来の設置をという、これもそういう設置をすることが望ましいというふうに結構、言われてますが、例えば高知県なんかでもこういうものを設置するとしたときに、どういうふうな形が望ましいかというふうに、医師会としてはどんなふうに考えられますか。

◎高知県医師会（岡林） 先ほどお話ししましたように、病院外来で一般の患者と有熱症状者の患者との受診の動線がはっきり分けられるような、そういう体制がとれる医療機関においては協力をお願いできるだろうと思っております。それから、せんだってから申してます

ように、いわゆるコロナウイルスの収容病院というものを決めてしまえば、その外来で対応することもできるかと思えます。

◎坂本委員 あとインフルエンザのときにあったと思うんですが、テント型の形での設置による発熱外来とかいうようなことなどは余り望ましくないでしょうか。

◎高知県医師会（岡林） いや、そういう対応も可能だろうと思えますし、現在、医療機関によっては車で待っていただいて、そして駐車場で対応するというようなことも苦肉の策として、有熱者等を分けるために対応しておるということですので、いかに一般の外来患者と接触をさせないような方策をとるかということ、それができるような方策であれば、いろんなものを考えてやれば可能だろうと。

◎坂本委員 最後に、この行政機関への要望の項目が結構多岐にわたってあるわけですが、医師会としてこういった要望事項を行政機関へ直接要望するような機会をつくることは近々考えられているのでしょうか。

◎高知県医師会（岡林） 今、高知県医師会にも対策本部を立てて対応させていただいておりますので、そこで県から担当の方に来ていただいて、そして連携をとるような形をとりますので、その都度、要望等お願いをしておるところですので、そういう意味で意思の疎通はしっかり図られています。

◎坂本委員 大変ここに書かれてある項目というのは、やはりアンケートの中で現場から出された生の声、実態だろうと思えますので、ぜひこういった声が行政との対応の中で図られていくように、我々も後押しをしていきたいと思えますので、頑張ってください。

◎高知県医師会（岡林） ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

◎梶原委員 本当にここにも書かれてますそれぞれの医師、看護師、その他の医療スタッフの皆さんが精神的にいろんな負担のある中で日々向き合っていることに対しては大変敬意を表します。その上で今後に向けて、例えばそれぞれの医療機関、病院等々で院内感染が発生した場合であるとか、また感染者がふえた場合、いろんなことに対する軽症者、そして無症状者、そして重篤患者、それぞれの分離というのを御主張もされてます。そういったときに、先ほど来言われたように、今後、ボランティアで医師会等々通じて、さまざまな方を募られることも、また御協力もいただけるようにもお聞きをしていますが、今、何らかの理由で医療の現場を離れてる方が、今のこの大変な時期になかなか多くの方が医療の現場に戻って来てくれるということも大変なかなか考えにくい状況の中で、それぞれの今の現場で働いている医療スタッフが新たなそういった軽症者の病院、無感染者の施設、いろんなところへ配置するのに、なかなか大変状況的に難しいだろうというのはすごく予想するところではありますが、そういった中で、先ほど坂本委員のPCR検査の充実のお話もありましたが、今、毎日このコロナウイルスの報道が出る中で、中には一説で論じられるのが、本当の意味の収束という意味では、人類の例えば70%であるとか、



そういった割合の抗体ができなければ本当の意味の収束にはならないというような、何かお話をされる方なんかもあります、抗体があるかどうかの検査ですよ。もう既に、例えばコロナウイルスに感染したまま無症状でもう回復しているという方なんかは実質、実際ある一定数おられるのが予想される中で、その医療の現場、特に医療のスタッフの方、また医療にかかわらざるさまざまなことで抗体を持たれてる方が、そういったいろんな施設に協力してもらおうと、そういったことの有効性というのは医師会ではどういうふうに見解を持たれてるのか、その辺を少しお聞かせいただきたいなと思うんですけど。

◎高知県医師会（岡林） いわゆるインフルエンザで抗体、これももう毎年、予防接種をしなきゃいけないような状況ですし、この新型コロナウイルスの抗体がどうなのかということについての知見はまだはっきり発表がされておられない状況ですので、何分にももう本当に未知の全く新しいといたしますか、何かから何までが今までにないような、今までの常識を覆すような状況にあるわけですので、ただ若い者より高齢者がかかった場合には重篤化するということは、大体、今の状況としてわかっておるということで、そういう意味で、やはり高齢者ボランティアをお願いするのはなかなか問題があるのではないかと考えています。

◎梶原委員 最後に関連しますが、まだいろんな状況が未知の領域であると。そういった中でこのコロナウイルスにも幾つの型があってというのは、私たちが報道で聞いていますが、いつかクルーズ船から出られた方で感染された方が、ある一定治療をし、回復してもう一度感染したと。そのニュースを見て以来、何か再感染したというのが余り事例的に聞かれない。日本の中でもそうですが、今のこの感染者数の拡大からいけば、再感染というのがなかなか聞かれてないのか、目に見えてないのかわかりませんが、その状況なんかはどのように感じられているのか。再感染というものに対する危険度合いとか、その辺はどのようにお感じになってるのか見解をできたらお聞かせいただいたらと思うんですが。

◎高知県医師会（岡林） 今までの常識からいいますと、再感染はないだろうというのが常識ですね。そういう意味で今度の新型コロナウイルスにつきましても、本当に再感染したのかということについては、いわゆるそういう症例数は、ほとんど収集されてない中では、何も言えないんじゃないかと思えます。

◎桑名委員長 そしたら時間もあれなんで、それぞれ質問するのは端的にお願いをします。

◎岡田委員 県民の命、これは健康を守るって、最前線で活動させていただいてまして、ここに敬意と感謝申し上げます。

お話を聞く中で、やっぱり医療機関の体制ですね。機能に応じた役割分担ということで、コロナウイルスの対応の病院と一般患者の病院を分けて、スタッフも集めて対応するということの大事さをつくづく感じました。

あと、PCRの検査の関係、お医者さんが検査が必要だといってもスムーズにいかないと、保険適用があって、ほかにも出せる。別の施設にも移送できるということでしたが、患者の立場になると3割負担にしても、外へ出すとお金が実は余計要るんですね。病院で受ければ4,500円が、外へ出すと5,850円となって負担もふえることもありますので、患者の立場に立ってもお金のかからないようにしていかなければならないし、特に最前線の皆さんのやっぱり疲労というか、精神的にもお医者さん、看護師、大変だと思いますので、そこをしっかりとフォローしていくような仕組み、財政的な面も含めてつくっていかんといかんと思います。

◎**依光委員** もう先ほどから新型コロナウイルスに関するところの医療施設なりを1カ所にしていくことがあらゆることで効果的だというお話やったと思います。その議論が、医師会、県、含めてどれだけ進んでるかということも1点だけお聞きしたいと思います。そのことは結局、高知県の人口割で見るとかなりふえてきているように思いますし、医療崩壊というの何か見えてきたような。とにかく医師の負担を減らすということでは、やっぱり分けて医療ができればいいと思うんです。県としても、例えば先ほどお話にあったように、入院患者を移すであるとか、いろいろな作業について、予算も含めて県も応援できるようなこともあろうかと思うんですけど、今、現状でいえばそういったところも、幡多がふえているので、幡多のほうでも欲しいことやし、そういう意味でいったら、今、入院患者がおるような病院に対して、医師会として、ここの病院でお願いするかそういう具体的な病院名というか、そういうところの議論まで踏み込んでやられてるのか、その1点だけお聞かせください。

◎**高知県医師会（岡林）** 医師会として、まだ会員に対してそこまで踏み込んだ要望はいたしておりません。まず軽症者等につきましては、知事の表明にもございますように、いわゆる宿泊施設等を借り上げてというお話がございましたから、そういう意味では、まず軽症者の収容については、その方向性が正しいだろうと思いますし、恐らくそういう方向でいけるだろうと思いますが、問題は、中等・重症者の収容どうするかということで、結局、今の段階では公的病院等で病室を確保して、そちらのほうで対応していただけるということではあるわけですが、それでも間に合わなくなった場合を想定した環境整備を今からしておくことについて、やはり1カ所の病院に収容することが可能かどうかと。具体的に検討して、そういうことができるかどうかということと、もしそれができなければ、いわゆる仮設病床、いわゆる野外病院、野戦病院のようなものを設営するということまで踏み込んで、もう今から検討しておく必要があるんじゃないかと、そういうことで県のほうともぜひ話し合いを持ちたいと、そのように考えています。

◎**桑名委員長** それでは、意見交換のほうはここで終了したいと思います。

拡大防止の面と経営の問題、そしてあわせて医療スタッフの皆さん方が見えないウイル

スとの闘いということで、メンタルの面ということで大変な思いで日々過ごされているというふうに思います。ただ、このコロナウイルスの最後のとりでがこの医療機関というものになるわけございまして、県としても、皆さん方に本当にすぎる思いで助けてもらわなければいけませんし、県民の皆さん方も、もうこの医療崩壊だけは起こしてはいけないという思いでございました。

これから先ほどありましたように、危機管理はやり過ぎということがないわけですので、どうか医師会としても何でも言っていただいて、県としてもどういうことができるのか、しっかり対応させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後に委員会を代表いたしまして、一言お礼でございますが、本当にお忙しい中、また先生におかれましては、診療中にもかかわらず、この場にお越しをいただきましてありがとうございます。

先ほど言いましたが、本当に最後のとりでが医療機関になるところですので、県としてもその思いをしっかり持ってこれから取り組んでいきたいと思っております。これからもこの場だけではなくて、何なりと要望等がありましたら言っていただきますようお頼みを申し上げまして、私からのお礼と申し上げます。

本日はありがとうございました。

◎高知県医師会（岡林） どうもありがとうございました。よろしくお願ひをいたします。

◎桑名委員長 以上をもって、高知県医師会との意見交換を終了いたします。

#### 《高知県バス協会》

◎桑名委員長 次に、高知県バス協会から説明を受けたいと思っております。本日御出席をいただいておりますのは、会長の片岡万知雄様を初め、高知県バス協会の皆様です。皆様方におかれましては本当に御多用中のところ当委員会にお越しをいただきましてありがとうございます。本日は新型コロナウイルス感染症による県内の観光バス等への影響について御説明を受けまして、この対策について検討を行う私どもの委員会の調査に役立てていきたいと考えていますので、またよろしくお頼みを申し上げます。

それでは早速ですが、御説明のほどよろしくお願ひいたします。

◎高知県バス協会（片岡） 高知県バス協会の片岡です。

バス業界は本当に大変な状況でございますが、高知県議会の皆様方におかれましては早速こういう特別調査委員会を設けていただいて、大変心強く思っておりますし、日ごろも格別の御支援を賜っているところでございまして、あわせて厚くお礼申すところです。

それでは時間の関係もございまして、できるだけポイントを絞ってお話をさせていただきます。まず、きょうのお話、観光バスということでございましたが、委員長もおっしゃったように、実は観光バスも大変ですが、いわゆる高速バス、それから日ごろの生活路線の路線バスも実は今かなり大変な状況でございまして、そういったこともあわせまして

バス業界全体のお話をさせてもらえばと思っています。

まずお手元の資料の中で、2月、3月の私どもの会員、バス事業者 21 社でアンケートをとりました。その部分から先にかいつまんで御説明を申しますと、まず1枚目、貸し切りバス。バスは3種類ございます。貸し切りバスというのはいわゆるツアーバスなどと言われているもので、お客様の申し出があって予約して走るバス。それと乗り合いバスの1つですが、高速バス。東京、大阪、名古屋等々へ出ています。それと、県内を走っている路線バスと。この3種類に分かれます。

まず、この貸し切りバスですが、これが一番最初に影響が出ました。クルーズ船の中止、あるいは一斉の学校の休校、あるいは各種の事業、イベントの中止、あるいは出控えと。こういったことから出てまして、そこの貸し切りバスの影響のところ見ていただいたらわかりますが、2月に開始したんで3月を中心にお話を申しますと、これは21社が前年同月比でどうなのかということですが、左にございますように、運送収入を見ますと、ゼロから30%までしかないというのが3月は20社、つまり21社中の20社。これを逆に言うたら70%以上収入が落ちたという言い方になりますが、70%以上収入が落ちたのが実に21社中の20社。大半が7割以上の減になっています。同じように運行回数。これで見た分も、3月だけで見ますと70%以上運行回数が減ったところがもう18社となっておりますので、かなりキャンセルが出たことはこれからもお酌み取りいただけるものと。問題は4月以降の予約の状況です。4月以降もほとんど予約が入っておりませんで、これは3月の時点でございますが、2月の予約から40%以上落ちてるといところが20社ですが、これ5月以降のキャンセルも300件を超えている状況でございます。私どもの現場の感覚からいうと4月以降の予約はほとんどない、全く予定が立たないという形です。車を走らすことがないので、もう運転士を休ませるとか、そういった状況にありまして、特にこの貸し切りバスだけで営業やられておるところは本当に死活問題という状況でございます。

もう一つは次のページでございます。今度は一般の県内を走ってます路線バスです。全部で10社が対応しているところですが、これも3月を見てもらいましたら対前年で64%。逆に言うと、これは輸送人員ですが、3月だけでも県内で35%、利用者が減っていると。これは出控え、あるいは休校、そういったものから来てますが、35%減るといのは、肌感覚でいうとかなりの数が減っているということです。

次に、高速バスはそれ以上でして、3月の輸送人員、これで見ても40%。ほとんど、弊社のときでん交通も走らせてますが、高速バスはもう本当に10人を切るような状態で、既に会員、私のところも含めてですが、高速バスは順次、運休あるいは減便という形をとっています。きのう緊急事態宣言が発令されましたので、さらに大都市圏へ行ったり来たりは減ると思いますので、ここもさらに利用は減ってくるだろうと。実は高速バスというのは結構各社とも稼ぎ頭でして、この稼いだ金額をほかの赤字になっている路線バスのほう

に回すといったような形で運営をしていましたので、高速バスあるいは貸し切りバスの収入の減は、実はこの県内の走っている路線バスそのものさえ直撃してくるという、二重苦のような形に構造的になってきています。

ここまでが私どもの現状です。そのため、今週の月曜日、業界も大変な状態になっているということで、知事に要望してまいりました。その要望したものがお手元の2枚組のものです。きのう対策が一定出ましたので、2日前の要望のところでは幾分要望が通った部分もあるかとは思いますが、まず表書きです。鏡文のところですが、今、私が申したようなことを書いています。

非常につらいのは、各事業所も同じだと思いますが、先が見通せないところです。例えば今月いっぱいこの状態が脱却できるというなら、事業計画も立ててということになりますが、いつまで続くかわからない状況でなかなか手が打てないというところが一番の不安です。いろいろな施策もとってはいただけていますが、借入金をするにしても、それに利子補給等のいろんな手だてを講じていただいても、やっぱり元金プラスの利息は後年に残っていくと。これは、いわゆる設備投資のための借り入れではございませんので、もう全くの後の利益でもって還元を編成していく部分になりますので、これがまだどれだけ続くのか。一度借り入れをただけで済むのか。さらにまだ2度3度との借り入れがあるのか。その一方で収入が全く見通せないとなると、どこの業界様も同じでございましょうが、やっぱりもう倒産といひましようか廃業しようかというようなことも実は頭をよぎります。

そういう中から6点に分けて、せんだって知事に御要望をしてまいりました。1つ目は、先ほどから申します資金繰り対策です。これが一番頭の痛いところでして、国におきましてはセーフティーネット貸し付け、それに対して県の単独での利子補給といったこともしていただけていますが、本当の本音は借り入れというような形でなしに給付金の形。昨日の対策の中でも、中小企業への給付金のところも出てますが、もう少しいただければ非常にありがたいというのはもう本音です。

それと2つ目、雇用維持です。それぞれバス事業者、乗務員も含めて、関係する職員が非常に多く生活を保障する家族もおりますので、ここをどうするのか。特に雇用調整助成金、これもこれまで聞いておるよりも今回からさらにまた緩和をされるといひましようか、いろんな率なり規模の引き上げ等を聞いてますが、これも何とか職員が路頭に迷わないような形で手厚いことをしていただければありがたいというのが本音です。

また、3点目の感染予防対策ですが、やっぱりマスク、消毒液はまだ今の時点で十分ではございません。これもどなた様も欲しいというところではございましょうが、やっぱり乗務員が一番感染する機会が多い職種の一つだと思っています。それぞれの乗務員がいつ感染するかと感染する恐怖におびえながら仕事をしている状況です。それと、私たち業界の皆が言ってるんですが、例えば、それぞれの会社で乗務員が感染者あるいは感染濃厚者と

ということになりますと、恐らくは全線運休のような形になるのではないかなど。石川県で金曜日に1人感染者が出まして、1日全便が運休しています。じゃあ全便もやるのかで問い合わせをしてみたんですが、やはり感染者が出ますと、その感染者の隔離はもちろんなんですが、結局全部の車両を消毒しなくてはならない。全部の車両を消毒するとなったら、朝からとてもではないですが路線は走れませんので、結局全部を運休せざるを得ないということです。となりますと、先ほど言った運休なら収入が入りませんし、それ以上にここにもちらっと書いてますが、やっぱりあらぬうわさ。そういったものの弊害。これも非常に気になるところでして、こういった風評被害を防止するための対策もとっていただきたいということも知事にお願ひしました。それが次の4点目の中にも書いてあります。

4点目は、運送収入の減収分について新たな補助制度等で、これもそれぞれ言われています。補助金、あるいは各種の税、あるいはこの一方で車両更新等の整備投資ということを書かせていただいておりますが、実はバス会社はどこも古い車両を回しています。爪に火をともしような収入の中でも、新しい車両はどうしても買うていかないかんもんですので、計画的に買うようにしてありますが、これがなかなか買えないとなるとまた全体にも影響するので、こういった整備の計画も何とか維持できるような状態をお願いしたい。それと、高速貸し切りバスは今、助成制度がございません。こんなところも非常に窮してくれば助成制度のようなものも考えていただきたいということを書かせていただきました。

それと5点目、これも先ほど触れさせていただきましたが、路線バスがとまると、本当に生活路線ですので、非常に御利用される皆様方に御迷惑をおかけすることとなります。特に路線バスの場合は、国からの補助金をいただいて走っても赤字というのが、全国の地方都市のバス事業者の宿命となって、その赤字部分を貸し切りバス、あるいは高速バスの利益を充当して回していると。ところが近年、その充当もできなくなって、ほかでもうけたものまでも充当して何とか維持をしているということになります。この形でいきますと、貸し切りバスと高速バスからの利益がもう期待できませんので、そしたらもう全く路線バスそのものは赤字幅がふえていく。それと国庫補助路線でやっていますので、収入が減るということは輸送量が減るということで、国庫補助基準を満たさない。つまり国庫補助路線から落ちていく路線が出てくると、これもまた全部事業者が丸抱えの構図になります。こういった関係にございますので、何とかこういったことを回避するために、特に国庫補助路線、あるいは県単補助につきましては、この算定、例えば例年、通年ベースでの数字でみなしてやっていただくとか、各種の激変の緩和措置をとっていただければと。あるいは勝手ながら損失補填のような考え方も導入していただけないだろうかと書かせていただいております。

それと6番目と書きましたが、恐らくきょうはこのところまでも行かないと思いますが、簡単に触れますと、今の閉塞状態が収束して転じたときに、旅行業者はどこもそう

んでしょうが、もう一気にこれまでの損した分を取り戻そうと思って、その需要に集中すると思います。特に旅行あるいは旅行に連動して動きます貸し切りバスなどはもうピーク時が決まっていますので、そのピーク時のところに、例えば、秋だとか春に旅行が全部集中するともう大混乱になります。だから、ここのピークをなべて行くような工夫。特に修学旅行は教育委員会サイドになりましょうが、例えば秋の時期をずらすだとか、全体が円滑に行くような需要の創出といいたいでしょうか、そういうところに特に配慮してもらいたいと思っています。

それと最後のところは、これも以前のこともあります、高速バス、貸し切りバス等の高速料金だとか、本四架橋の料金の軽減、これは非常にありがたいと思いますが、これを全体的に広げてしまうと今度はまたバッティングするようなどころもございまして、ここはなかなか国においても、もし導入とする場合は御配慮いただきたいということで書いています。

6番目は、こういうことが始まれば私たちも一息つくところなんです、要は5点目までがまだ大変でございまして、ひょっとしたら、このままの状態、先が見えないなら、まだ2度3度と御要望を出すような状況にもなろうかなど。大変厳しい状況にございまして、また委員の皆様方、何とか御支援をいただければありがたいと思っています。よろしくお願ひ申し上げます。

◎桑名委員長 それでは、委員の皆さん方の御質問は。

◎岡田委員 この資料の高速バスの運休、減便のお話をされたんですが、どれぐらい高速バスの運休とか減便を検討しなければならないかということと、実際どれぐらいやられているのですか。

◎高知県バス協会(片岡) その具体的なところまでは全部の会員にはとっておりません。したがって、比較的多く走らせてます私どもとさでん交通の例を申しますと、今、東京は往復1便。これもきょうから運休にいたします。それと大阪は往復10便ございまして、4月13日から往復2便を減便いたします。あとは既にやっておるもの、松山は往復5便ありますが、既に4月21日から2便減便をしています。それから高松は13便ございまして、4月6日から往復3便を減便しています。これが今の時点の状況でございまして、たしか駅前観光にも、高速バスがございまして、これは、東京、それから徳島で、1週間、10日ぐらい前から全便減便をしています。あと私どもとさでん交通でいいと残ってますのが、大阪神戸線、それと名古屋京都線、広島、岡山、徳島などがありますが、特に大阪神戸と名古屋京都、これ向こうの運行会社との話もありますが、ここも減便を視野に入れて今調整中という状況にございまして。

冒頭に申しましたように、きのう緊急事態宣言が出ましたので、これが私どももそうですが、向こうのサイド、都市サイドの話もあれば一気に減便に入る可能性もございまして。

そんな状況です。

◎岡田委員 状況によってはさらなる減便も考えることもなりかねないということだと思  
うんで、なかなか厳しいですね。

◎高知県バス協会（片岡） そのとおりで、特に高速バスというのは、各事業者の中でも  
稼ぎ頭ですので、これの運休というのは非常にきつい。だから便数もそうなんです  
が、収入面でいくと、高速バスがとまるのが一番収入面ではきついんです。

◎大石委員 本当に厳しい経営状態ということで重く受けとめて、また議論をしていき  
たいと思いますが、少し趣旨の違う話なんです、高速バスのお話が出ましたが、今、い  
わゆる首都圏が緊急事態宣言になって、帰省の感染リスクみたいなものも言われてるわ  
けですが、この間、3月、4月と、特に高速バスで深夜便なんかは、感染リスクも高  
いような状況だと思うんですけど、いわゆる水際対策といいますか、発熱をチェッ  
クして、熱があったら乗せないとか、こういう対策というのはされてきたんでしょ  
うか。

◎高知県バス協会（片岡） いわゆる3密というのがこのところ出まして、バスも電  
車もそうですが、どうしても3密が全てを条件がそろったのがバスであり電車です  
ので、特に換気、それと結果的になってますが、今、利用者が少のうございま  
すので、いわゆる接近しない状態には自動的になってると思います。

あと換気の部分、高速バスの場合はじゃああけるかというのはなかなか難しゅう  
ござい  
ますので、それはエアコンを十分に効かせるという形で対応してまいりました。そ  
れと近日中に、体温をはかるもの、接触型じゃだめですので、非接触型をとさ  
でん交通の場合はもう既に手配をしている状況で、近日中にこれは可能です。

◎大石委員 近日中ということは、この3月からここまでの間は、いわゆる体調不  
良とか発熱がある人も乗ってきてる可能性が十分あるということですか。

◎高知県バス協会（片岡） はい、そのとおりです。ただ、当然、乗るときには  
確認を  
してやっていますので、異状があった場合は帰ってきてから報告を受けます  
ので、弊社の場合はそういった報告は受けてないというところなんです。

◎土居委員 マスク、消毒液の優先供給についての御要望があるんですが、今の  
在庫がど  
のくらい、何%ぐらいになっていますか。

◎高知県バス協会（片岡） これはほかの会社の会員の分を聞いておりません  
ので、こ  
れも割と大きく事業をやっています弊社、とさでん交通の例を申しますと、今  
のところは何かといいますか、以前のSARSとか鳥インフルエンザの関係で  
ストックしている部分が幸いにもございました。それで何とかしばらくは  
できるだろうと。ただ、何度も言いますが、これが収束しないと、当然  
なかなか大変でございまして、それを見ながら、場合によってはマスクの  
使用期間を長くするとか、そういった形で対応せざるを得ないかなと思  
っています。それはマスクの在庫を管理しながら、枯渇することのないよう  
に今や



っていますし、一部は追加発注もいたしました。

それともう一つ、消毒液については、割と早目に手を打ちましたので、今のところ、まず困るようなところはなく、次亜塩素酸については弊社の場合は確保しています。ちなみに私どもも子会社がございますが、子会社でマスクや、消毒液が少なくなったりした場合は、本社のほうから回すことによって、すぐに困るということはないです。ただ、何カ月もになると非常に心配な状態になりますので、ここにあるようなことを書かせていただいたところですが、ほかの会員のところはわかりかねます。

◎桑名委員長 せっかくですから、マスクだけでなく全体的に状況、御要望等あればお聞きしたいと思います。

◎高知県バス協会（山中） 香美市のほうで貸し切りバスとハイヤー業と国内旅行業をやっています香北観光の山中と申します。

弊社は昭和 27 年に創業しまして、先代から受け継いで私が社長でやっています。約 70 年近く操業してまいりましたが、かつてこのような経営環境の厳しいことは初めてです。先ほど会長からほとんど説明はありましたが、今、状況的には貸し切りバスを中心に、それは路線バスのほうも高速バスもですけど、旅行業も、またハイヤー業もやっぱり稼働が減っています。そういった運輸業全般にわたって厳しい状況にあります。今のところもう 5 月ぐらいまではほとんどキャンセルでございまして、早くこれが回復せんと本当に中小零細の、特に零細の業者が高知県内は多いので、なかなか資金繰りが苦しくなるという状況に直面しています。私どもももうセーフティーネットの分で融資も受けられるようになってますし、また雇用調整の助成金のほうでも助けていただきたいんですが、いかんせん我々貸し切りバス業者は、やはり先行投資として貸し切りバスを代替する場合に、今、大型観光バスで平均 4,000 万円の投資が必要です。それを全部、金融機関から融資を受けて払っておるという流れで、大体 7 年ぐらいのスパンで返済をしていますが、だからその返済の部分とか、あと社員の給料等々で、どうしても融資を受けながらやってる分が、もともとそういった融資の残額がありまして、それに新たにこの融資を受けますと、借金というのは大きくなってくるわけです。これは返済期間がなくなったりとか、無利子もいいんですが、実際これは払わないかんお金ですので、これを今後このコロナウイルスが回復して返済していく。その中で仕事もやっていくと。なかなか今後そういった流れの中で会社をどうやって運営していくのか。私ももう今悩んでるところです。実際、本音をいいましたら、お金を援助していただきたい。給付金をいただきたいのが本音で、助成金よりは給付金のほうでお願いしたいと。それくらい厳しい状況にあります。

◎高知県バス協会（川崎） 佐川町で貸し切りバス、路線バスを走らせています黒岩観光の川崎と申します。

私も父がやっていたのを受けてから、こんなことになるなんて思いもよらなく、どうし

でも借りているバス代を払っていくというところがあるので、現状的には今、路線バスが走ってはいるものの、やっぱり出控えというところで減っている。ましてやうちの路線は国の補助にも当たらない。県の補助にも入らなくて、佐川町、仁淀川町、越知町で補助をいただいています。赤字補填ではないので、足りない分は貸し切りバスで埋める方式を今までずっととってきました。それと、佐川町から大崎までは補助金をいただいていません。何とか路線バスを守るというところで頑張ってはきたんですけど、今になったら、それまでの補助金をしっかりいただければプールすることができてたかもしれないですけど、あるお金を全部そちらにつき込んできたということがあって、今本当に困っています。きょうも佐川町、仁淀川町に午前中にお願ひに行っていました。あした越知町へも、何とかならないかという相談に行こうと思っていますが、なかなか解決策というのが、みんなが困っているので、私だけを助けてくださいというわけにはいかないのです、でも、もしこのまま何ともならなかったら、路線バスがいつ走れなくなりましたというかもわからないという現状をお願ひをして回っています。

銀行へはそれこそ先ほどありましたように、バスは古くなると修理代もたくさん要りますので、買い換えが必要になります。買い換えをすると1台に4,000万円以上のお金がかかりますので、それを銀行のローン、それかリースでということで支払いをしているんですが、銀行の支払いについては1年間繰り延べてもらうような御相談もしました。でも、繰り延べていただいても、その先には期限というものがあまして、いつまでに返すという約束事で借りてますので、最終回には1年分がそのまま請求される。払わない間も利息だけは払って行ってということで、何もかも繰り延べていくと、その繰り延べた先に支払いだけが残ってしまう。社会保険料とかいろいろ税金等も後で繰り延べができるよって言っていたとしても、後でそれを払うお金が生まれてくるのかというところが心配なところで、すごい悩むところです。

でも、従業員の生活を守るというところがあるので、何とか今ある仕事を割り振ってみんなに頑張ってもらっていますが、雇用調整助成金についても、仕事柄どうしても拘束時間が長いと、1運行というか、1つの仕事に時間外がついてしまったりしたら、その時間外の分が差し引かれてしまう、休業した分が間引かれてしまうようなところもあって、なかなか思うようにお金につながっていかないところもあります。

減車してバスを売っている会社もあります。でも、大型バスを持っている会社は、5台なかったら営業ができません。うちは小っちゃな会社ですので5台しか貸し切りバスがないので、1台売ったらもう貸し切りの事業ができないので、売ることもできない。売っても今、皆さんがそういうことなので、ふだんやったらもう高く買ってくれてもたたかれてしまうというような状況もあります。貸し切りバスだけをやってる同じ仲間の社長が言うのに、3月からずっと全員休業。一番困っちゃうのが、リースもなかなか繰り延べは受け

入れてもらえない。走らないけれど大きなリース料を何台分も払うってどうしたらえいろうというところで、すごく困っています。

田舎のバス会社なので、もともとたくさん仕事があるわけではないので、3月は貸し切りゼロです。全くなく、4月が辛うじて1件。5月以降もキャンセル。電話かかってきたらもうほぼほぼキャンセルの電話ばかりで、3月以降でもう税抜きで900万円ぐらい、107件ぐらいのキャンセルが来ています。これがどんどんこのままキャンセルが続いていって、仕事がないときに、運転士もこのままこの会社においていいんだろうかって考えることがだんだん話が出てきます。でも今ほかに仕事もないので仕方がなくて頑張ってくれゆうというのもあるかもしれないですが、やっぱり会社愛があるので、もしここで1人でも運転手がかかったら、営業できなくなります。

補助金をもらっている分は走らないと補助金がもらえません。もし路線バスが運休ということになれば、収入は全くなし。風評被害もあるだろうし、多分会社的には続けていけなくなるようなことになるのではないかなと思います。運転手も散髪に行ったら危険性がふえるかもしれんと言って、きのうも頭丸刈りにしてきた運転手がいます。本当に危機感を持って、自分ももしコロナになったらみんなに迷惑をかけるという、それぐらいの気合いを持って頑張ってくれているので、何とか続けて営業していきたいなと思っています。

◎土居委員 大変切実な声を聞かせていただきました。本当に私も身に詰まる思いがします。資金繰りであるとか雇用の維持、当然です。

また特にバス事業の皆さんは地域の足でもあります。そういった社会的使命もあると。その一方で、間違いなく3密の現場でもあり、3密を避けようにも避けられない。そんな大変厳しいお立場にあるんだろうと認識をいたします。先ほどお話もありました、こんな現場でありますので、万が一感染等になったらまさに命取りになってくるということで、マスク、消毒液等の供給というのもよくわかります。特にバス事業、交通事業におきましては、マスク、消毒液以外に防御しようがないというようなところだと思いますので、そういう面では、いろんな現場もありますが、マスクや消毒液の重要性というのはかなり高いと思いますので、よく理解いたしました。

1点、先ほどの質問の流れで、今のところ在庫は、とさでん交通については少しまだあるということですが、日に日に市場に出回るこういった物資の不足感というのは強まってきました。今、発注をかけてるとおっしゃいましたけど、過去、直近で発注をかけたのがいつですか。それで来たのは発注量そのまま全量が届きましたか。その辺の流通の現状ですね。お聞かせいただけたらと思うんですけど。

◎高知県バス協会（川崎） 発注したくても発注する先がないので。

◎土居委員 業界として、滞りなく来てるもんなんですか。

◎高知県バス協会（片岡） 来てません。せんだって、私どもの親団体の日本バス協会と

というのがございまして、日本バス協会が3月の末でしたか、3月に入ってから、何とか対応したいがどれぐらい要りますかということで、それぞれの事業者が、マスクを欲しいって手を挙げましたが、率はわかりませんが、とてもそんなもんは来てません。わずかなもんでした。そういったこともあってここに書かせてもらってますし、先ほど言ったように子会社はもうなかったんで、たまたま私ども親会社が幾分の余分があったので回すことができたんですが、ほかの会員のところ、マスクないところがあるのであれば。うちの事情はそんな状態ですが、それでも言った分量は来てません。

◎高知県バス協会（山中） 弊社のほうもSARSのときにマスクのストックで約500枚仕入れてまして、それが役に立って今、乗務員用で使用しています。多少マスクについては弊社のほうもある程度ストックがあるから大丈夫ですが、中にはもう全然マスクなんか用意してなかった同業者たちもございまして。ある面、ほとんどマスクなしで乗務されてるところもあるようです。貸し切りバスの場合ですが、貸し切りバスはもう今全然動いてませんからもう大丈夫ですが、ハイヤー業とか、あとは路線バスとかの分はマスクがないとやっぱりリスクが高くなります。

◎高知県バス協会（川崎） 私もインフルエンザ等々で毎年要るのでストックしている分で今やっていますが、その先が見えないので、あとの補充ができてないところで、バス協会のほうで布マスクのあっせんが有料であったので、それに一応申し込んで、もしも在庫がなくなったときには運転手に20回は洗えるって聞いているので、それを配るように準備はしていますが、布マスクなのでどうかなと思いつつです。やっぱりふだんから何かを備えていたらこんなときに役に立つというところで、インフルエンザシーズン用に構えているので、冬場をしのぐぐらいの数なので、皆さん多分在庫がどんどんなくなっているのではないかと。お客様のほうからは、逆にどうしてバスにはマスクがあるんだと。消毒液も路線バスに積んでますので、どうして手に入るのかって、闇のルートがあるのかって、そこまで聞かれます。それぐらい皆さん町にないからではないかなと思います。

◎高知県バス協会（片岡） せんだってそんなことから追加注文はしましたが、中国製のマスク、これまでの10倍の単価でした。結構マスクも私どもも要るもんでございましてから、そうは言っても在庫の絡みもありますが、結構10倍の単価はきついと、この状況下でそういう事情もございまして。

◎坂本委員 大変な実態を聞かせていただいて、我々も果たしてこれをどういうふうにしていけるかと、これから議論せんといかんのですが、なかなか本当に先が見えないのだなというふうに感じざるを得ません。特に先ほど黒岩観光が言われてた、ドライバーの方をどう確保していくかと。それでなくてもバス運転士の確保というのがずっとこの間、状況的に厳しかった中でこういう状況が来ると、本当に雇用を維持することが極めて難しくなってくる。言われるように会社愛だけではなかなか継続できない部分もあるんだろうと思

うんですが、そういった方々が例えばこんなふうにしてもらいたいと。せめてこういう状況を維持してもらったら、何とか継続していきたいんだがというような、そんな運転士側からの要望というようなものはないでしょうか。

◎高知県バス協会（川崎） やっぱりそれは手元に戻る、いただくお給料がふだんぐらいあればやっていく計算が、住宅ローンとか、皆さん子育てとかあるので、計算できるんですけど、それからいうと今は7割減ぐらいになっている状態です。そういうところと、その減ってる分について何かというたら、社会保険料とか引かれる分がありますよね。その分を何とかすれば大分手元に残るお金は違ってくるとか。給付というのは難しいのかもしれないけど、引くのを何とかしていただけたらと思うんですが、仕事がないので、それに上乗せしてお金もないのに、もう3月すっごい悩んで上乗せをして何とかしてあげたいと思ったんですけど、先行きがわからないので、やっぱり定額で計算したお金しか渡せなかったというのが現実で、本当に渡すときには申しわけないという気持ちしかなかったです。

◎高知県バス協会（山中） 通常の業務でやっておれば、特にこの春のシーズン、4月、5月は繁忙期ですので、当然就労時間もふえ、時間外がついて、さまざまな手当等々で大体、弊社でも5月ぐらいになると30万円ぐらいの給料になるんですが、どうしてもこの状態では自宅待機させたりとか、そんな感じで通常の給料からいうと7割ぐらいしか取りがないという状態になっています。会社としても乗務員不足がずっと続いてまして、乗務員の確保ということが業者にとっては最大の命題でして、やっぱり人材が欲しい。その中でどうしても今の従業員を抱え込んでおきたい思いがあります。そういう中では多少会社のほうも補填をしていかないと、ひょっとよそへ行ったりとかする危険性があるということで、会社も神経をとがらせて、そういった考えでは雇用を維持すると。何とか維持して、早くコロナウイルスの終息を待ちたいと。そういった状況にあります。

◎高知県バス協会（片岡） 全国的には、バスの乗務員については、給与は一般の平均の給与の8割、あるいはよくて85%。それと勤務時間は、時間外が2割ほど、他の業種よりも多いという職種です。高知県の場合は、さらにまだ所得が低うございますので、非常に厳しいというか、余り多くない年収の中で頑張っていると思います。今、山中副会長も申したように、結構時間外のところで年間の所得を何とか維持しているという形で来ますので、どうしても運休ということになりますと、時間外の部分ができません。そうすると御質問のあったような心配もするわけでございまして、特に知事からはおととい、とにかく雇用を守ってくれというお話もいただきまして、なお私たちもとにかく雇用確保が一番の念頭に置いてやっていますが、現実にも今お願いしたようなところがやはり充実をしていただかないと、1事業者で頑張るといっても限界もございまして、まして小っちゃなところ、体力のないところは非常にもうあすあさっての問題に差し迫ってくるというところがございまして、そういった点もお含みいただきたい。なお、今、委員の言われたような

部分については、私どもマスクを支給する、消毒の環境をしっかりと整える、そんな中でやっていますので、弊社からいけば、非常に職業意識が高いというのでしょうか、乗るのは嫌だとかはなく、むしろ積極的に乗りますよと言ってくれていますので、そういう意味では随分使命感を持ってやっていただいていることで感謝はしています。ただ、そうは言っても、身銭を切るような話になると、これもどこまで頑張れるのかというところもございまして、そんな点も考慮していただければありがたいと思うところです。

◎依光委員 お話を聞いてて、給付金みたいなことがないということもよくわかりました。また、路線バスに関しては、副会長のところも美良布、大栃というところで、本当に地域の公共で、市町村との契約ということも先ほど具体的なお話も聞かせてもらって、知らんことやったので、何かできんかなということのを思いました。その中で、雇用を守るところで、要望の中に教育訓練の加算額というのがあります。従業員も、やることがないままうちで待機というのも多分しんどいことやろうと思うし、何らかの形で訓練して、それがいざ終息のときには戦力となって活躍してもらえるようにということにもなろうかと思うんですけど、教育訓練というのは具体的にどのようなことを今やられてるのか。

◎高知県バス協会（片岡） かねてから言われてますように、実はバスの乗務員は、特に少のうございまして、路線規模がもうバスの乗務員の規模で路線が決まってしまうような状況です。そこにお客様がおっても、余ったバス車両があっても、その乗務員がいないから全部は走れないというのが今の地方のバス業界の一番のネックなんですけど、逆に言いますと、ふだんの教育訓練がなかなかできないんです。特に安全、あるいは接遇だとか。だからこの機会に、逆に、休ませるんじゃなくて、やっぱり教育を再度ちゃんとしたいという思いが物すごくあります。そうなりますと、ここに書いているように非常に教育のところ、なかなかふだんやりたくてももう毎日走るだけでやれん部分が当然出てまいりますので、その中で、教育関係の経費が支援していただけるのは、これ本当にありがたいなというところから、加算のところも含めてこの中では書かせていただいています。

◎依光委員 よくわかりました。イメージ的にいうと、こういう訓練をしてるんだから、それに当たるものをいただきたいというような要望でしょうか。

◎高知県バス協会（片岡） もちろんそれもありますが、それ以上にと。

◎大石委員 実はさっき観光の皆さんにおいでいただいてまして、減収分の関係については前年度比 65%までの差額を補填する、例えばですけど、という結構生々しいといえますか、現実的な数字も含めて陳情といいますか、要望書の中に書いてあったんですが、貸し切りバスと高速バスですね。大体、規模感でいうとどれぐらいの今マイナスなのか。それと固定費とか、そのあたり今の支援の中身でどの程度までのことを県にという形で今回思いがあって要望されたのかというのがあれば少し。

◎高知県バス協会（片岡） 率直に申して今の時点で数字は持っていません。弊社の場合

は一定はありますが、それもまだ数字がひとり歩きするのはいかがなものかというよりも、恐らく今私がその数字を言うたとしても、それ以上になってくると思います。

だから、きのうの非常事態の宣言の中でも、中小企業に関係して、前年のと比較して減りぐあいというようなことも出ましたので、むしろそういったやり方に準じてやった場合にこれぐらいのというのは数字が出せるかもしれませんが、今の時点ではその数字は具体的なものは持ち合わせておりません。

◎桑名委員長 それでは、時間のほうも来ましたので、これで質疑のほうは終了したいと思います。

委員会を代表いたしまして一言お礼を申し上げたいと思います。本当にきょうはお忙しいところ委員会のためにお越しをいただきましてありがとうございます。

路線バスは県民の足として、そして観光バスは高知県の基幹産業であるこの観光産業の土台という部分にあらうかと思います。その2つが揺らぐことは本当に高知県民にとってもこれは財産を失うことです。

ただ、きょうお話を聞きまして、本当に深刻な状況というのは我々も承知をしたところですが、県として何ができるのかということは、きょう皆さん方からお聞きしたことをもう一度、我々特別委員会でもまたまとめ、御報告をしたいと思います。

前段で会長のほうから、1回だけではなくて何回も要望のほうに上がることがあらうかというお話もありましたが、いつでも我々は御意見をお伺いして、対応も対処もしていく覚悟ですので、どうかお越しをいただきたいと思います。

本日は本当にお忙しいところお越しをいただきましたことに感謝申し上げます。

◎高知県バス協会（片岡） 改めまして、このような機会をいただけたこと、本当に感謝申し上げます。ぜひ、こういった窮状ですのでよろしくお願い申し上げます。

◎桑名委員長 それでは、以上をもって高知県バス協会との意見交換を終了いたします。

（高知県バス協会退席）

◎桑名委員長 次に、日程次第によりまして、今後の委員会日程を議題といたします。

書記に資料を配付させます。

（資料配付）

◎桑名委員長 それではお諮りいたします。次回の委員会の日程は4月10日午前10時から開催とし、議題としては本日と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響についてとし、高知県農業協同組合中央会さん、高知県宅地建物取引業協会さん、そして高知県社会福祉協議会さん、高知県社会福祉法人経営者協会さん、そして高知県の飲食業関係者、そして高知県社会保険労務士会を参考人として招致し、新型コロナウイルス感染症による影響等について説明を受けたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

◎桑名委員長 特に前回、入ってなくて今回入れたのが社労士さんでございますが、いろいろと中小企業の皆さん方の話を聞いて、1番最初に御相談するのが、社労士さんで、特に雇用の問題とか、またいろんな制度をどういうふうに使っていったらいいのかっていうのが、社労士さんが窓口になっている部分がありますので、そういったところで経営者の皆さん方が、きょうもいろいろ話がありましたけれども、申請がしにくいとか、ひっかかっているところというのは何かということで、社労士協会の方をお呼びしたところでございます。

また、それぞれお聞きしたいと思います。

◎坂本委員 これはこれでいいんですけども、ちょっと先日も岡田委員のほうから、例えば文化芸術部門とかですね。そういったところもってというような話があったりしましたけど、今回、時間が限られてる中で、ここまでの団体ということになっているんですけど、それぞれの会派でも独自にいろんなそういう影響のあるところに聞き取り調査なんかされてると思うんですね。そういうことを、最終的にこの特別委員会の中間というか第一次というか、取りまとめの中に、調査委員会だけで聞き取りをしたものでなくても、会派で取りまとめをしてきたものも反映させていくことは可能でしょうか。

◎桑名委員長 特に私のほうも最初的时候に、各会派からの御提案というものを上げていただいてそれをもむということでございますので、当然この呼んでいる分野っていうのはこれも一部のところでございますのでそれぞれ会派の皆さん方が情報も持ってきているのでそういったものは合わせてみんなで作っていきたいと思っております。

特に文化関係もこれ呼ばなくちゃいけなかったと思うんですが、まだ何を取り組むかとしたら、まずは感染防止ともう一つは、経済的にさっき言ったように待ったなしの状態というところがありましたので、ちょっとそういったところを優先させてもらっただけであって、文化スポーツの関係も当然、大事なことでありますので、それはそれぞれが聞き取ったことはまた皆さん方とともにですね、意見集約のときに持ち寄っていただければと思います。

◎大石委員 これも正副委員長にお任せするんですが、きょうはバスとですね、それから観光はもう具体的な、知事に対する要望書を説明してもらいましたので、最後に1回委員会で議論する前に、今度執行部の聞き取りがあるときに、この二つの要望に対する執行部の今の考え、県の考え方とかっていうのは聞いたほうがいいのかどうかということ、ちょっと正副で整理していただければと思います。

◎桑名委員長 日程をそれでとるんであればとるけど。来週の執行部の説明の中で説明いただくと。それと今どんどん要望が来てますよね。きょうなんかも聞いたのは、それぞれ要望事項をまとめて16日、17日までにそれを執行部に上げて、それに対してどうなるのか、まとめて聞くということで。



◎西森委員 今のは執行部に投げる前に、我々にいただけるんですかね。

◎桑名委員長 バスの場合はきのう投げてますし、今日の分は執行部も来てたので、それも聞いていただいて。

◎西森委員 この間聞いたものをちょっと整理をね、どんな項目があったのかっていうのは我々も書いてたけど、はっきりしてないので。一覧表みたいな形で。

◎桑名委員長 それは執行部と、ちょっと1回擦り合わせをして、出すようにしましょう。あとはいいですかね。はい。それでは御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

そのほかに協議することはございませんか。

(なし)

◎桑名委員長 なければ、以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。これで本日の委員会は閉会をいたします。

(16時14分閉会)